

# へきなん 障害者ハーモニープラン

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画  
(平成30年度～平成32年度)



平成30年3月  
碧 南 市



# はじめに

近年、障害の重度化と高齢化が進む中で、福祉ニーズはますます複雑・多様化しており、私たちを取り巻く社会生活において、すべての障害のある人が、地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。また、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害のある人もない人も相互に共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現が求められています。



碧南市では、「障害者計画」と「障害福祉計画」を一体化した「へきなん障害者ハーモニープラン」を平成24年に策定し、「ひとが人間（ひと）としてあたりまえに暮らせる市民協働による地域で育む自立支援社会づくり」の構築に向けて、すべての障害のある人の地域での自立と社会参加の実現をめざして、障害福祉施策を展開してまいりました。

平成29年度に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく「碧南市第4期障害福祉計画」の計画期間が終了することから、国の法制度改革の動向をはじめ、碧南市の障害者福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、「碧南市第5期障害福祉計画」を策定するとともに、児童福祉法に基づく「碧南市第1期障害児福祉計画」を一体的に策定しました。

策定にあたっては、障害福祉サービス事業所や障害児者関係団体、ボランティア団体にヒアリングやアンケートを実施し、碧南市地域自立支援協議会で検討及び協議を行いました。

この計画の着実な推進を図るため、碧南市地域自立支援協議会において定期的に協議及び対策を講じてまいります。市民の皆様には、本計画の趣旨と重要性をご理解いただき、一層のご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

碧南市長 補 宜田政信



# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の概要.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	3
4 計画の基本理念.....	4

## 第2章 障害のある人を取り巻く現状

1 碧南市の状況.....	5
2 障害者の状況.....	6
3 障害福祉サービスの提供状況.....	11
4 障害児通所支援事業の提供状況.....	18
5 地域生活支援事業の提供状況.....	20
6 その他の障害福祉サービスの提供状況.....	28
7 ヒアリング・アンケート結果の概要.....	29

## 第3章 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の目標

1 国の基本指針.....	31
2 障害福祉計画の成果目標.....	35
3 障害児福祉計画の成果目標.....	37
4 障害福祉サービスの見込量と方針.....	39
5 障害児通所支援事業の見込量と方針.....	53
6 地域生活支援事業の見込量と方針.....	58
7 その他の事業の見込量と方針.....	69

## 第4章 計画の推進体制

1 制度を円滑に実施するための体制・PDCAの考え方.....	71
2 計画の弾力的な運用.....	71

資料.....	72
---------	----



## 1 計画策定の概要

碧南市（以下本市）は、「障害者計画」と「障害福祉計画」を一体化した「へきなん障害者ハーモニープラン」を平成24年に策定し、「ひとが人間（ひと）としてあたりまえに暮らせる市民協働による地域で育む自立支援社会づくり」の構築に向けて、すべての障害のある人の地域での自立と社会参加の実現をめざして、障害福祉施策を展開してまいりました。

現行の障害者基本法に定める「障害者計画」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に定める「障害福祉計画」及び児童福祉法に定める「障害児福祉計画」を一体のものとして捉え、障害福祉施策の基本的な指針とその実施すべき方策を示した総合的かつ中長期的な計画であります。

このうち「障害福祉計画」は、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項、各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項等障害者計画で定める施策の生活支援に係る障害福祉サービスに関する3年間の実施計画的な位置づけとして策定するものであり、今回第4期計画（平成27年度から平成29年度まで）の検証・評価を踏まえて、必要な見直しを行い、サービス基盤整備等に係る平成32年度末の目標値や平成30年度から平成32年度までの障害福祉サービス等の見込み量を設定し、第5期計画を策定するものであります。

また、「障害児福祉計画」は、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項、各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量等障害福祉計画と同様に平成30年度から平成32年度までの障害児福祉サービス等の見込み量を設定し、第1期計画を策定するものであります。

## 2 計画の位置づけ

### <法的位置づけ>

本計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第88条に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」です。

### <市の上位・関連計画との位置づけ>

本市のまちづくりの基本方針である第5次碧南市総合計画、第2次碧南市地域福祉計画等の上位計画及び他の関連計画との整合性を図り策定します。

#### 碧南市障害者計画

##### ◎根拠法令

障害者基本法（第11条第3項）

##### ◎計画期間

※第1期：平成19年度～平成23年度

##### ◎位置づけ

障害のある人のための施策に関する  
基本的な事項を定める計画

（5か年）

※第2期：平成24年度～平成32年度

（9か年）

#### 碧南市障害福祉計画

##### ◎根拠法令

障害者の日常生活及び社会生活を  
総合的に支援するための法律  
（障害者総合支援法）（第88条）

##### ◎位置づけ

障害福祉サービス等の確保に関する計画

##### ◎計画期間

3年を1期とする

※第1期：平成18年度～平成20年度

※第2期：平成21年度～平成23年度

※第3期：平成24年度～平成26年度

※第4期：平成27年度～平成29年度

※第5期：平成30年度～平成32年度

#### 碧南市障害児福祉計画

##### ◎根拠法令

児童福祉法（第33条の20）

##### ◎位置づけ

障害児福祉サービス等の確保に関する計画

##### ◎計画期間

3年を1期とする

※第1期：平成30年度～平成32年度



### 3 計画期間

第5期障害福祉計画は、第4期計画（平成27年3月策定）の検証・評価をふまえて必要な見直しを行い、サービス基盤整備等に係る平成32年度末の目標値や平成30年度から平成32年度までの障害福祉サービス等の見込み量を設定します。計画期間は、3年間とします。なお、国の法律の動向やその後の社会情勢の変化、障害のある人のニーズに対応するため、期間中であっても必要に応じて計画の見直しを行います。

平成 24年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
<b>第2期碧南市障害者計画</b> (平成24年度から平成32年度)						
<b>第3期</b>	<b>第4期碧南市障害福祉計画</b> (平成27年度から平成29年度)			<b>碧南市第5期障害福祉計画</b> (平成30年～平成32年)		
				<b>碧南市第1期障害児福祉計画</b> (平成30年～平成32年)		

## 4 計画の基本理念

障害の有無によって分け隔てられることなく、障害のある人もない人も相互に共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指して、「障害者ハーモニープラン」のタイトルどおり、障害者等と市民が調和（ハーモニー）して新しい、誰にとっても心地よい「和音」が響き渡るような、心豊かな社会の実現を目指します。

へきなん障害者ハーモニープランの基本理念「ひとが人間（ひと）としてあたりまえに暮らせる市民協働による地域で育む自立支援社会づくり」を第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画でも共有し策定しています。障害者等が他の人とともに生活し、活動する社会「ノーマライゼーション」の考え方が市民に浸透することを基本に、市民協働により、障害者等が孤立することなく、地域の中での共生し社会参加を実現することを目指しています。

### 〔基本理念〕

**ひとが人間（ひと）としてあたりまえに暮らせる  
市民協働による地域で育む自立支援社会づくり**

## 第2章

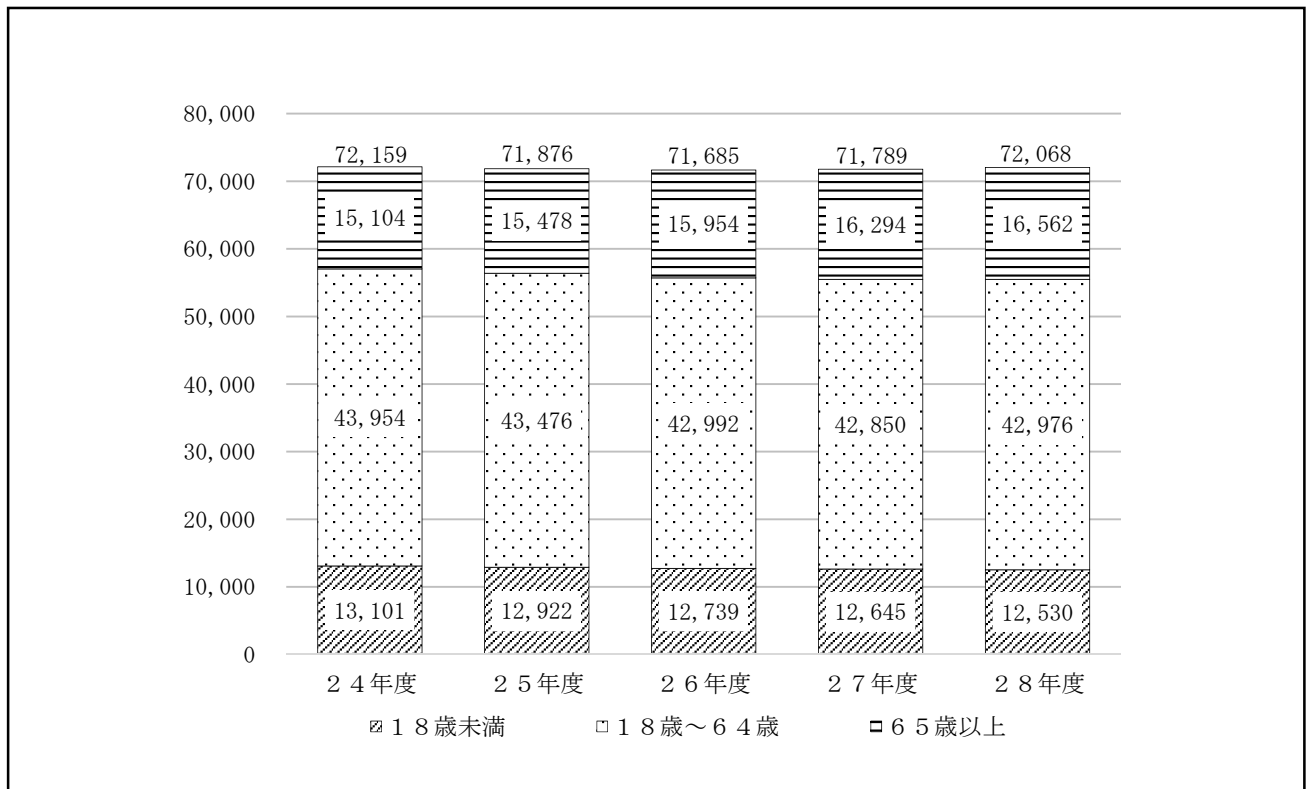
# 障害のある人を取り巻く現状

### 1 碧南市の状況

碧南市の人口は、平成28年度末現在で72,068人と横ばいとなっています。

#### 人口の推移

(単位：人)



各年度末現在

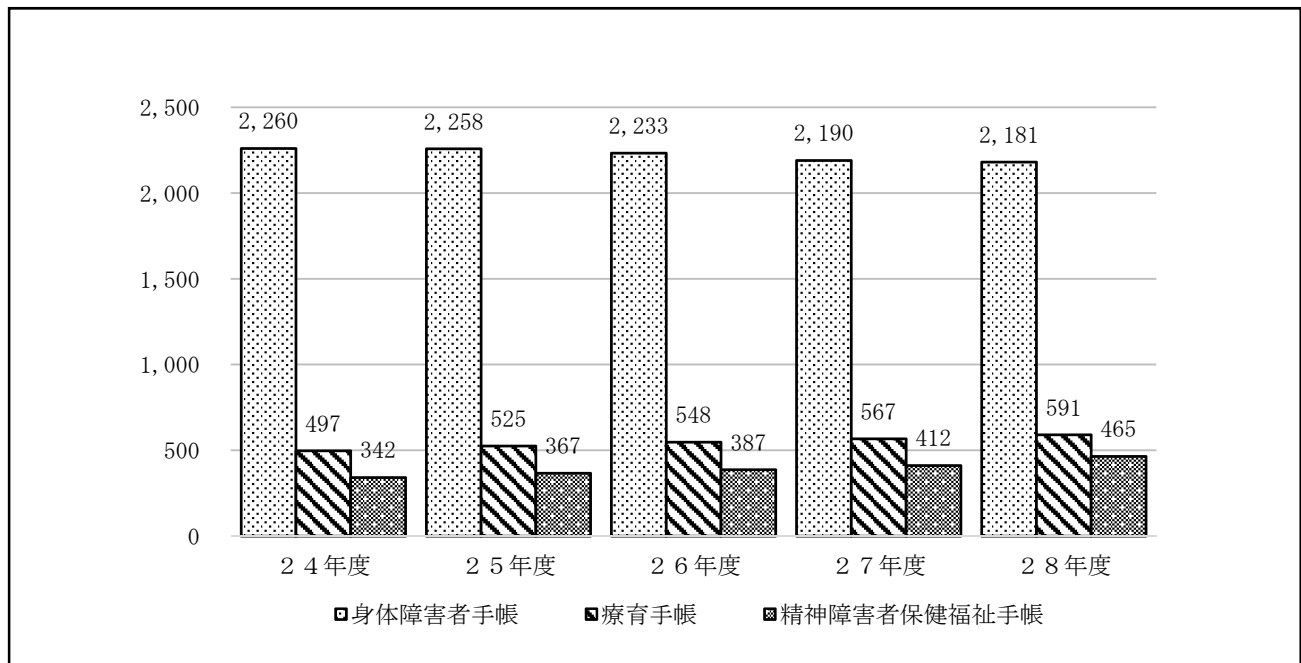
## 2 障害者の状況

### (1) 障害者手帳交付状況

平成28年度末現在の障害者手帳所持者数は3,237人で、前年に比べ68人の増加となり、手帳交付者数は増加傾向が続いています。障害手帳別で見ると、身体障害者手帳所持者数は年々減少していますが、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は年々増加しています。

#### 障害者手帳交付者数の推移

(単位：人)



各年度末現在

## (2) 身体障害者手帳交付状況

身体障害手帳交付者数は、年々減少しています。

平成28年度末現在の交付人数は2,181人で65歳以上が67.5%を占めており、年齢区分別にみると、いずれの区分も減少傾向となっています。

### 年齢別交付者数の推移

(単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
18歳未満	51	50	48	47	48
18歳～64歳	708	701	673	666	660
65歳以上	1,501	1,507	1,512	1,477	1,473
計	2,260	2,258	2,233	2,190	2,181

各年度末現在

障害等級別身体障害者手帳交付者数は、計では年々減少していますが、最も重い1級は年々増加しています。その他の等級では減少又は横ばいの状況です。

### 障害等級別交付者数の推移

(単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1級	609	613	629	641	655
2級	400	388	384	371	364
3級	551	537	513	501	482
4級	473	498	480	457	460
5級	142	139	144	137	134
6級	85	83	83	83	86
計	2,260	2,258	2,233	2,190	2,181

各年度末現在

部位別身体障害手帳交付者数は、平成28年度末現在の交付人数の内訳をみると、肢体不自由で1,193人と身体障害手帳交付者の54.7%を占めています。

#### 部位別交付者数の推移

(単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
視覚	133	133	132	126	124
聴覚・平衡	144	141	137	138	144
音声・言語	24	23	22	21	19
肢体不自由	1,293	1,294	1,273	1,220	1,193
内部	666	667	669	685	701
計	2,260	2,258	2,233	2,190	2,181

各年度末現在

### (3) 療育手帳交付状況

療育手帳交付者数は、平成28年度末現在の交付人数は591人で、平成24年度末と比較すると1.19倍となっています。また、いずれの判定も増加しています。

#### 判定別、年齢別交付者数の推移

(単位：人)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
A判定	18歳未満	40	42	42	40	41
	18歳～64歳	146	146	150	156	160
	65歳以上	13	12	14	15	15
	計	199	200	206	211	216
B判定	18歳未満	39	38	34	29	37
	18歳～64歳	93	96	100	107	108
	65歳以上	9	10	14	15	19
	計	141	144	148	151	164
C判定	18歳未満	83	91	99	102	103
	18歳～64歳	73	89	94	102	107
	65歳以上	1	1	1	1	1
	計	157	181	194	205	211
計	18歳未満	162	171	175	171	181
	18歳～64歳	312	331	344	365	375
	65歳以上	23	23	29	31	35
	計	497	525	548	567	591

各年度末現在

#### (4) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

精神障害者保健福祉手帳交付者数は、平成24年度末の342人から平成28年度末には465人と5年間で1.36倍となっています。等級別では2級が大半を占めています。

##### 障害等級別交付者数の推移

(単位：人)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1級	18歳未満	0	0	1	2	2
	18歳～64歳	19	20	21	23	30
	65歳以上	10	12	14	12	22
	計	29	32	36	37	54
2級	18歳未満	1	1	5	4	6
	18歳～64歳	185	201	213	231	242
	65歳以上	46	52	60	54	56
	計	232	254	278	289	304
3級	18歳未満	1	3	3	7	8
	18歳～64歳	73	72	61	70	90
	65歳以上	7	6	9	9	9
	計	81	81	73	86	107
計	18歳未満	2	4	9	13	16
	18歳～64歳	277	293	295	324	362
	65歳以上	63	70	83	75	87
	計	342	367	387	412	465

各年度末現在



### 3 障害福祉サービスの提供状況

#### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスは、障害者等が在宅でより生活しやすくするためのサービスで、種類は以下のとおりです。

利用者数は、各年度ともに計画値より多くなっていますが、居宅介護においては、1月あたりの利用者数は横ばいですが、1月あたりの延べ時間は増加しています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
訪問系サービス	人	82	87	82	95	83	91
	時間	2,750	2,956	2,770	2,724	2,790	2,660
居宅介護	人		79		86		83
	時間		2,064		2,276		2,284
重度訪問介護	人		2		1		1
	時間		850		405		334
同行援護	人		6		8		7
	時間		42		43		42
行動援護	人		0		0		0
	時間		0		0		0
重度障害者等包括支援	人		0		0		0
	時間		0		0		0

平成29年度は6月利用分各サービスの計画値は未設定

※居宅介護では、日常生活を営むことが困難で支援が必要な障害者等にホームヘルパーを派遣し、入浴や排泄、家事援助、その他日常生活上の介護等を行います。

※重度訪問介護では、常時介護を要する重度の肢体不自由者等に対して、入浴や排泄、家事援助、その他日常生活上の介護等を行うとともに、外出時における移動中の介護を総合的に援助します。

※同行援護では、視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行います。

※行動援護では、自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

※重度障害者等包括支援では、常時介護を要する重度の肢体不自由者等が、その介護の必要の程度が著しい際に、日常生活上の介護等を総合的に行います。

## (2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、障害者等の昼間の活動を支援するサービスで、種類は以下のとおりです。

### ①生活介護

平成27年度から利用者数・延べ日数ともに増加していますが、計画値を下回っています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
生活介護	人	180	168	190	170	200	175
	日	3,570	3,293	3,840	3,357	4,130	3,531

平成29年度は6月利用分

※生活介護では、常時介護を要する障害者等に対して、通所施設で入浴、排泄、家事援助、その他日常生活上の介護等のサービスを受けながら、各種創作活動や生産活動が行えるよう支援します。

### ②自立訓練

自立訓練（機能訓練）では、平成27年度に利用実績があるものの、以降の利用実績はありません。自立訓練（生活訓練）では、平成28年度以降、計画値は0でしたが退院後の障害者の利用実績があり、利用者数・延べ日数ともに横ばいとなっています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
自立訓練 (機能訓練)	人	0	1	0	0	0	0
	日	0	2	0	0	0	0
自立訓練 (生活訓練)	人	1	2	0	5	0	5
	日	19	46	0	91	0	96

平成29年度は6月利用分

※自立訓練（機能訓練）では、病院を退院又は特別支援学校を卒業した障害者等が、自立した日常生活又は社会生活ができるよう一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練等を行います。

※自立訓練（生活訓練）では、病院を退院又は特別支援学校を卒業した障害者等が、自立した日常生活又は社会生活ができるよう一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。

### ③就労移行支援

新たな利用希望者が少なく、標準利用期間（原則２年間）が定められているサービスであり、標準利用期間内に他のサービス等に移行する利用者が多いため、利用者数・延べ日数ともに計画値を下回っており、平成２７年度以降減少しています。

（単位：１月あたりの利用者数、１月あたりの延べ日数）

区分		２７年度		２８年度		２９年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
就労移行支援	人	30	20	35	17	45	16
	日	540	390	630	307	810	289

平成２９年度は６月利用分

※就労移行支援では、一般就労等が可能と見込まれる障害者等に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を行います。

### ④就労継続支援

就労継続支援（Ａ型）では、平成２９年に市内で提供体制が整い増加していますが、計画値を下回っています。就労継続支援（Ｂ型）では、Ａ型と同様に平成２７年度以降、利用者数・延べ日数ともに増加しており、平成２９年度では計画値を上回っています。

（単位：１月あたりの利用者数、１月あたりの延べ日数）

区分		２７年度		２８年度		２９年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
就労継続支援 （Ａ型）	人	43	33	58	35	58	45
	日	850	691	1,160	693	1,160	877
就労継続支援 （Ｂ型）	人	78	61	78	75	78	79
	日	1,250	1,005	1,250	1,243	1,250	1,362

平成２９年度は６月利用分

※就労継続支援（Ａ型）では、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である人に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

※就労継続支援（Ｂ型）では、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である人に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

## ⑤療養介護

利用者数、延べ日数ともに増加しており、計画値も上回っています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
療養介護	人	7	8	7	10	7	10
	日	210	252	210	287	210	297

平成29年度は6月利用分

※療養介護では、医療を要する常時介護が必要な障害者等に対し、医療機関において、機能訓練、療養、看護、日常生活の介護等を行います。

## ⑥短期入所

短期入所（福祉型）では、計画値と実績値は概ね一致しています。また、短期入所（医療型）の利用実績はありません。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
短期入所 (福祉型)	人	66	63	68	65	70	66
	日	158	159	163	188	168	165
短期入所 (医療型)	人	0	0	0	0	0	0
	日	0	0	0	0	0	0

平成29年度は6月利用分

※短期入所（福祉型）では、常時介護者が病気等の場合、障害者支援施設等に短期間入所し、入浴、排泄及び食事の介護等を行います。

※短期入所（医療型）では、医療的ケアが必要な障害者等に対し、常時介護者が病気等の場合、医療機関に短期間入所し、入浴、排泄及び食事の介護等を行います。

### (3) 居住系サービス

居住系サービスは、入所施設で住まいの場を提供するサービスで、種類は以下のとおりです。

#### ①共同生活援助

利用者数・延べ日数ともに増加しており、利用者数は平成29年度に計画値を上回っています。延べ日数は、平成27年度以降計画値を上回っています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
共同生活援助	人	31	30	33	33	35	37
	日	806	826	858	902	910	1,024

平成29年度は6月利用分

※共同生活援助では、夜間や休日にグループホームにおいて、相談や日常生活上の援助又は入浴、排泄、食事の介護等を行います。

#### ②施設入所支援

利用者数・延べ日数ともに横ばいで、計画値を上回っています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
施設入所支援	人	36	36	35	36	34	36
	日	1,008	1,077	980	1,091	952	1,072

平成29年度は6月利用分

※施設入所支援では、在宅での生活が困難な障害者等に対し、障害者支援施設において、夜間や休日に、入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談助言及びその他の必要な日常生活上の支援を行います。

### ③宿泊型自立訓練

計画値としてあげていませんが利用実績があり、利用者数・延べ日数ともに横ばいとなっています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
宿泊型 自立訓練	人	—	5	—	4	—	4
	日	—	75	—	113	—	109

平成29年度は6月利用分

※宿泊型自立訓練では、知的障害者又は精神障害者に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談、助言及びその他の必要な支援を行います。

## (4) 相談支援

### ①計画相談支援

利用者数は増加しており、平成28年度以降、計画値を上回っています。

(単位：1月あたりの利用者数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
計画相談支援	人	37	31	42	43	46	48

平成29年度は6月利用分

※計画相談支援では、障害福祉サービス等を利用するすべての障害者等に対し、相談支援専門員がサービスの利用のための支援や調整を行いサービス等利用計画を作成するとともに、サービス等の利用状況を検証し計画の見直しを行います。

### ②地域相談支援

利用実績はありません。

(単位：1月あたりの利用者数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
地域移行支援	人	1	0	1	0	2	0
地域定着支援	人	1	0	1	0	2	0

平成29年度は6月利用分

※地域移行支援では、障害者支援施設等に入所している又は医療機関に入院している障害者等に対し、住居の確保やその他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。

※地域定着支援では、障害者支援施設等を退所、医療機関を退院又は家族等の同居から一人暮らしに移行した障害者等であって、地域生活が不安定な障害のある人等に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談を行います。

## 4 障害児通所支援事業の提供状況

障害児通所支援は、障害児が身近な地域で適切な支援が受けられるようにするとともに、年齢や障害特性に応じた専門的な支援を提供するサービスで、種類は以下のとおりです。

### (1) 児童発達支援

児童発達支援は、利用者数・延べ日数ともに増加しており、利用者数は平成27年度から、延べ日数は平成28年度から計画値を上回っています。医療型児童発達支援は、利用がありません。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
児童発達支援	人	8	19	10	31	12	35
	日	120	94	150	162	180	224
医療型児童発達支援	人	0	0	0	0	0	0
	日	0	0	0	0	0	0

平成29年度は6月利用分

※児童発達支援では、未就学の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。

※医療型児童発達支援では、医療的ケアが必要な肢体不自由児に対し、児童発達支援及び治療を行います。

### (2) 放課後等デイサービス

利用希望者増及び提供事業所増に伴い利用者数・延べ日数ともに増加しており、計画値を上回っています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
放課後等デイサービス	人	46	72	53	89	60	115
	日	322	508	371	719	420	1,027

平成29年度は6月利用分

※放課後等デイサービスでは、就学中の障害児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。



### (3) 保育所等訪問支援

市内で提供体制が整ったため、利用者数・延べ日数ともに増加しており、計画値を上回っています。

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
保育所等 訪問支援	人	1	19	1	33	1	44
	日	5	21	5	34	5	44

平成29年度は6月利用分

※保育所等訪問支援では、保育所等に通う障害児に対し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

### (4) 障害児相談支援

利用者数は横ばいとなっており、計画値と同程度となっています。

(単位：1月あたりの利用者数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
障害児相談支援	人	8	12	10	13	12	12

平成29年度は6月利用分

※障害児相談支援では、障害児通所支援事業等を利用するすべての障害児に対し、相談支援専門員がサービスの利用のための支援や調整を行い障害児支援利用計画を作成するとともに、サービス等の利用状況を検証し計画の見直しを行います。

## 5 地域生活支援事業の提供状況

### (1) 相談支援事業

各事業ともに継続的に1か所（碧南市社会福祉協議会）に委託して実施しています。

（単位：か所数）

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
障害者相談 支援事業	か所	1	1	1	1	1	1
自立支援 協議会	か所	1	1	1	1	1	1
基幹相談支援 センター等 機能強化事業	か所	1	1	1	1	1	1
成年後見制度 法人後見 支援事業	か所	1	0	1	1	1	1

※障害者相談支援事業では、障害者等やその保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。

※地域自立支援協議会は、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として設置しています。

※基幹相談支援センター等機能強化事業では、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの事業が適切かつ円滑に実施されるよう、専門的知識を有する職員の配置などを実施します。

※成年後見制度法人後見支援事業では、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活用を支援し、障害者の権利擁護を図るとともに、碧南市成年後見支援センターの運営を支援します。

## (2) コミュニケーション支援事業

手話通訳者設置事業については、利用者数に大きな変化は見られません。手話通訳者派遣事業及び要約筆記者派遣事業の利用実績はありません。

(単位：1月あたりの利用者数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
手話通訳者 設置事業	人	8	7	8	8	8	5
手話通訳者 派遣事業	人	2	0	2	0	2	0
要約筆記者 派遣事業	人	1	0	1	0	1	0

平成29年度は8月時点

※手話通訳者設置事業では、毎週金曜日14時から17時まで福祉課窓口到手話通訳者を設置し、市役所本庁舎内での手話通訳をします。

※手話通訳者派遣事業では、聴覚障害者で手話通訳が必要な場合、手話通訳者を派遣します。

※要約筆記者派遣事業では、聴覚障害者で要約筆記が必要な場合、要約筆記者を派遣します。

### (3) 日常生活用具給付等事業

利用件数に大きな変化は見られませんが、排泄管理支援用具の利用が非常に多い状況が続いています。

(単位：1年あたりの件数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護・訓練支援用具	件	6	2	6	3	6	5
自立生活支援用具	件	11	8	11	5	11	2
在宅療養等支援用具	件	9	9	9	13	9	12
情報・意思疎通支援用具	件	10	2	10	3	10	7
排泄管理支援用具	件	1,932	2,080	1,932	1,870	1,932	1,872
居宅生活動作補助用具(住宅改修)	件	—	2	—	2	—	2

平成29年度は8月末までの実績から年間見込みを算出

- ※介護・訓練支援用具は、特殊寝台、特殊マットその他の障害者等の身体介護を支援する用具並びに障害児が訓練に用いるいす等です。
- ※自立生活支援用具は、入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置その他の障害者等の入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具です。
- ※在宅療養等支援用具は、電気式たん吸引器、盲人用体温計その他の障害者等の在宅療養等を支援する用具です。
- ※情報・意思疎通支援用具は、点字器、人工喉頭その他の障害者等の情報収集、情報伝達、意思疎通等を支援する用具です。
- ※排泄管理支援用具は、ストーマ装具その他の障害者等の排泄管理を支援する用具及び衛生用品です。
- ※居宅生活動作補助用具(住宅改修)は、障害者等の居宅生活動作等を円滑にする用具であって、設置に小規模な住宅改修を伴うものです。

#### (4) 移動支援事業

利用者数、延べ時間ともに平成28年度から平成29年度にかけて減少しています。

(単位：か所数、1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
移動支援 事業	か所	11	12	11	13	11	13
	人	72	99	75	109	79	75
	時間	709	809	739	811	771	718

平成29年度は6月利用分

※移動支援事業では、屋外での移動が困難な障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動等での外出を支援します。

#### (5) 地域活動支援センター事業

利用人数は、平成28年度以降計画値を上回っています。

(単位：か所数、1年あたりの利用者数、1年あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
地域活動 支援センター 事業	か所	1	1	1	1	1	1
	人	25	23	25	27	25	27
	日	200	191	200	193	200	193

平成29年度は6月利用分

※実施日数については、曜日の関係で変動します。

※地域活動支援センター事業では、障害者等の創作的活動や生産活動の機会の確保、社会との交流の促進等を支援します。具体的には、あおみJセンター（碧南高浜地域活動支援センター）を運営する法人に対し、補助を行います。

## (6) 訪問入浴サービス事業

実施か所、利用人数、延べ日数ともに減少傾向にあり、計画値を下回っています。

(単位：か所数、1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
訪問入浴サービス事業	か所	3	3	3	2	3	2
	人	10	9	10	9	10	7
	日	80	51	80	57	80	31

平成29年度は6月利用分

※訪問入浴サービス事業では、地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により入浴サービスを提供します。

## (7) 日中一時支援事業

実施か所は、増加傾向にありますが、利用人数及び延べ日数は横ばいとなっています。また、利用人数、延べ日数については計画値を下回っています。

(単位：か所数、1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
日中一時支援事業	か所	11	12	12	14	13	14
	人	144	123	158	118	173	128
	日	361	253	395	235	432	241

平成29年度は6月利用分

※日中一時支援事業では、障害者支援施設などで障害者等に活動の場を提供し、見守りや社会適応のための訓練を実施します。

## (8) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

継続的に1か所（碧南市社会福祉協議会）に委託して実施しています。

（単位：か所数）

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	か所	1	1	1	1	1	1

平成29年度は6月末時点

※スポーツ・レクリエーション教室開催等事業では、障害者スポーツの普及やスポーツ・レクリエーションを通じて、障害者等の社会参加の促進等を図るため、各種教室を開催します。

## (9) 文化芸術活動振興事業

継続的に1か所（碧南市社会福祉協議会）に委託して実施しています。

（単位：か所数）

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
文化芸術活動振興事業	か所	1	1	1	1	1	1

平成29年度は6月末時点

※文化芸術活動振興事業では、文化芸術活動を通じて、障害者等の社会参加の促進等を図るため、各種教室を開催します。

## (10) 声の広報発行事業

利用者数は、ほぼ計画値と一致しています。

(単位：1月あたりの利用者数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
声の広報発行事業	人	12	12	12	11	12	11

平成29年度は6月利用分

※声の広報発行事業では、文字による情報入手が困難な障害者に対し、広報へきなんをカセットテープに録音し、配布します。

## (11) 自動車改造費助成事業

利用者数は横ばいとなっており、計画値を下回っています。

(単位：件数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
自動車改造費助成事業	件	7	3	7	3	7	3

平成29年度は6月までの利用分

※自動車改造費助成事業では、身体障害者手帳所持者が、就労等に伴い、自ら所有し運転する自動車を改造する場合（本人運転の場合）や自ら運転できない障害者等のために自動車を改造する場合（介護運転の場合）に必要な経費の一部を補助します。



## (12) 自動車運転免許取得費助成事業

利用者数は横ばいとなっており、計画値を下回っています。

(単位：件数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
自動車運転免許取得費助成事業	件	3	1	3	1	3	0

平成29年度は6月までの利用分

※自動車運転免許取得費助成事業では、身体障害者手帳所持者が、自動車教習所で技能を取得し、普通運転免許を取得した場合に必要な経費の一部を助成します。

## 6 その他の障害福祉サービスの提供状況

### (1) 自立支援医療給付事業

医療費を助成する制度として自立支援医療があります。

計画値は設定されていませんが、各医療費の申請件数は減少傾向となっています。

(単位：件数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
更生医療	件	—	191	—	189	—	174
育成医療	件	—	24	—	15	—	12
精神通院医療	件	—	1,022	—	805	—	1,037

平成29年度は8月時点までの実績から年間見込みを算出

※更生医療では、身体障害者手帳の原因となった疾病又は外傷の治療等に対して、医療費助成を実施します。

※育成医療では、生まれつきの障害の治療等に対して、医療費助成を実施します。

※精神通院医療では、精神的な病気の通院治療等に対して、医療費助成を実施します。

### (2) 補装具費給付事業

計画値は設定されていませんが、補装具費の支給件数は平成28年度以降横ばいとなっています。

(単位：件数)

区分		27年度		28年度		29年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
補装具費	件	—	96	—	89	—	89

平成29年度は8月時点までの実績から年間見込みを算出

※補装具費給付事業では、障害者等の身体機能を補うように製作された補装具の交付等に係る費用の一部を給付します。

## 7 ヒアリング・アンケート結果の概要

計画の策定にあたり、事業所（20事業所）、障害者団体（16団体）にヒアリング・アンケートを実施しました。

### （1）障害者団体

#### 意見のまとめ

##### ○障害のある人に対する周囲の理解について、問題点や課題

障害について関心を持ってもらい、理解してもらう必要があるとの意見が多くありました。具体的な方法として、学校での教育を通じて子どもへの啓発活動があげられました。

##### ○障害福祉サービスに関する情報提供について、問題点や課題

情報を把握し難いとの声が多く、分かりやすいパンフレットや個人に合った情報を分かりやすく伝えることなどの必要性があげられました。

##### ○障害福祉サービスの利用にあたって、問題点や課題

放課後等デイサービスの長期休暇の利用増についての要望に対し、家庭での子育ての影響を危惧する声があげられました。また、サービスの提供について、個人個人の差に応じた支援や、スピーディーな支援の必要性があげられました。

##### ○障害のある方が就労するにあたって、問題点や課題

障害者が仕事に慣れるまでのフォロー体制の整備、トイレや介助サービス、カフェスタイルの就労支援事業所など障害者が実際働いている姿を市民が目にする事が出来る環境などを求める声がありました。

##### ○障害のある方やその関係者に対する相談支援について、問題点や課題

相談支援専門員に対する評価は高くなっています。しかし、相談に繋がっていない方がいる現状や家族会の弱体化、保護者の高齢化など、様々な問題点があげられました。

##### ○碧南市で不足している障害福祉サービス

医療ケアを含む福祉サービス、学校卒業後の通所系サービス、親亡き後の居住系サービス及び就労支援事業などがあげられました。

##### ○障害児（又はその疑いのある児）の育成について、問題点や課題

サポートブックを活用した情報共有の必要性が多くあげられました。また、学校関係者の専門知識と技術の向上、合理的配慮などの必要性があげられ、障害児とその親への支援が課題となっています。

##### ○障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われること

障害に対する理解不足に関する意見が多くあげられました。障害者が作ったものを見てもらうことや障害の有無に関係なく一緒に活動する中で、障害に対する理解を深めてもらうことの必要性があげられました。

## (2) 事業所

### 意見のまとめ

#### ○障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題

多くの事業所が、「人材不足」を課題としてあげています。市内の事業所合同で、求職者向け説明会の実施を求める声があげられる一方、「自事業所に定着しないなら新規採用をしたくない」との消極的な意見もあげられました。また、家族の介護軽減の方法や親の高齢化に伴う支援の在り方の検討などの必要性もあげられました。

#### ○自事業所での新たな障害福祉サービスの実施予定や今後やっていきたいことなど

今後やっていきたい障害福祉サービスとしては、就労継続支援B型、グループホーム、放課後等デイサービス及び生活介護等が多くあげられました。実施していくにあたっては、人材確保及び人員配置を始めとした運営上の問題があげられました。

#### ○碧南市で不足している障害福祉サービスは何か

##### また、どうしたら不足している障害福祉サービスを実施する事業所が増えるか

土日や緊急時に利用できるサービスの不足、重症心身障害児へのサービス不足、グループホームなどの入居施設、日中一時支援などがあげられました。グループホームでは、公営住宅や空家などを転用できないかとの声があげられました。

#### ○障害のある方が就労するにあたって必要な支援

主な意見として、雇用者（会社）の障害者への理解、作業内容の工夫、相談窓口の設置があげられました。また、作業については単純作業でミスが出にくい工夫をするなど個人の特性に合わせて対応する必要があるといった意見もあげられました。

#### ○相談支援体制の強化に必要なこと

スキル・資格を持った人材確保の声があげられました。また、相談支援が必要だと思われる人に対し、定期的な家庭訪問を行うなど地域での途切れない体制づくりを求める声もあげられました。

#### ○事業所と地域との交流の有無及び地域との交流を行う際に必要なこと

一部の事業所では地域との交流がありますが、多くの事業所は地域との交流がないとの回答でした。その理由として、周囲からの目や個人情報の問題があげられ、それらを取り払うことが必要との回答がありました。

#### ○障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われること

地域の人が障害者への理解を深めること及び障害者側も地域活動等へ積極的に参加するなどし、相互に理解する必要があるとの意見があげられました。

## 第 5 期障害福祉計画・

## 第 1 期障害児福祉計画の目標

## 1 国の基本指針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法の一部改正により、都道府県・市町村は、厚生労働省の定める「基本指針」に即して「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を定めるものとされました。

基本指針で示されている計画策定の基本的な考え方は以下のとおりです。

## 基本的な考え方

## 1 基本的理念

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法の基本理念を踏まえつつ、次に掲げる点に配慮して、総合的な障害福祉計画及び障害児福祉計画を作成する。

- ・ 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ・ 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ・ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ・ 障害児の健やかな育成のための発達支援

## 2 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方

障害福祉サービスの提供体制の確保に当たっては、1の基本的理念を踏まえ、次に掲げる点に配慮して、目標を設定し、計画的な整備を行う。

- ・どの地域においても当該地域で必要とされる訪問系サービスの保障
- ・希望する障害者等への日中活動系サービスの保障
- ・グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備
- ・就労移行支援事業及び就労定着支援事業等の推進による、障害者の福祉施設から一般就労への移行及びその定着促進

### 3 相談支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

相談支援の担い手を確保するよう努めるとともに、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹的相談支援センターを市町村において設置する。

- ・相談支援体制の構築
- ・地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保
- ・発達障害者等に対する支援
- ・協議会の設置等

### 4 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

障害児については、次に掲げる点に配慮して、障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図る。

- ・地域支援体制の構築
- ・保健、医療、保育、教育、就労支援、障害福祉等の関係機関と連携した支援
- ・地域社会への参加・包容の推進
- ・特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備
- ・障害児相談支援の提供体制の確保

また、計画では、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保等に係る目標を設定することが求められています。具体的には、

- ・福祉施設の入所者の地域生活への移行
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・地域生活支援拠点等の整備

- ・福祉施設から一般就労への移行等
- ・障害児支援の提供体制の整備等

の5点について、障害福祉計画の実績及び地域の実情を踏まえて、平成32年度における成果目標を設定することとされています。

成果目標	基本指針に定める目標値
福祉施設の入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所者数</li> <li>・地域生活に移行者数</li> </ul>
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置</li> </ul>
地域生活支援拠点等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等の整備</li> </ul>
福祉施設から一般就労への移行等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労への移行者数</li> <li>・就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率</li> <li>・就労定着支援事業による1年後の職場定着率</li> </ul>
障害児支援の提供体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターの設置</li> <li>・保育所等訪問支援の充実</li> <li>・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保</li> <li>・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置</li> </ul>

※地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態や障害であっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを目的とし、市町村が主体となり、住まい、保健、医療、保育、教育、介護、予防、生活支援を一体的に提供するシステムです。

## 〔障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る国の基本指針見直しの主なポイント〕

### ■ 地域における生活の維持及び継続の推進

地域生活支援拠点等の整備を一層進め、全国的に整備が進んでいない基幹相談支援センターの質、量ともに十分ではない現状を踏まえる。

### ■ 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

### ■ 就労定着に向けた支援

障害者総合支援法の改正において、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービス（就労定着支援）の創設を踏まえ、職場定着率を成果目標として加える。

### ■ 障害児のサービス提供体制の計画的な構築

障害児支援の提供体制を計画的に確保するため、地域支援体制の構築や、ライフステージに応じた切れ目の無い支援と保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等と連携した支援を盛り込む。

### ■ 「地域共生社会」の実現に向けた取組

高齢者、障害者、児童等の福祉サービスについて、相互に又は一体的に利用しやすくなるようにすることや「地域共生社会」を実現するため、障害福祉分野についても住民団体等によるインフォーマル活動への支援等、地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていく方向性を記載する。

### ■ 発達障害者支援の一層の充実

改正された発達障害者支援法を踏まえ、関係者が相互の連絡を図ることにより、地域における発達障害者の課題について情報を共有し、関係者の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備を計画的に図る。



## 2 障害福祉計画の成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者の削減は、国の基本指針では、平成28年度末の施設入所者数の2%以上削減することとなっています。

施設入所者の地域生活への移行は、国の基本指針では、平成28年度時点の施設入所者数の9%以上となっています。

具体的には、施設入所から地域生活へ移行する人数が4人、新たに施設入所する人が2人で削減数が2人となります。

目標	実績値（28年度）	目標値（32年度）
施設入所者	36人	34人
施設入所者の削減数		2人
施設入所から地域生活へ移行する人数		4人

### (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針では、平成32年度までに「圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置」、「市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置」及び「地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（長期入院患者の地域生活への移行者数）」が新たな目標とされ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの連携支援体制の確保を図ることとされています。

目標	目標値（32年度）	
市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置 （圏域ごとの設置は、愛知県が設置予定）	市で単独設置	
地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（長期入院患者の地域生活への移行者数）	65歳以上	6人
	65歳未満	7人

### (3) 地域生活支援拠点等の整備

国の基本指針では、「地域生活への移行や親元からの自立等に係る相談」、「一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供」、「ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受入対応体制の確保」、「人材の確保・養成・連携等による専門性の確保」及び「サービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくり」の5つの機能が備えられた「地域生活支援拠点等」を平成32年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することとされています。

目標	目標値（32年度）
地域生活支援拠点等の整備	市で単独整備 (近隣市との圏域で共同設置も検討)

### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設から一般就労への移行は、国の基本指針では、平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上にすることとされています。

就労移行支援事業の利用者数は、国の基本指針では、平成28年度末における利用者数から2割以上増加させることとされています。

就労移行支援事業所ごとの就労移行率の増加は、国の基本指針では、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上にすることとされています。

就労定着支援事業による1年後の職場定着率は、国の基本指針では、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上にすることとされています。

目標	実績値 (28年度)	目標値 (31年度)	目標値 (32年度)
福祉施設から一般就労への移行者	8人	10人	12人
就労移行支援事業利用者数	17人	19人	22人
就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	—	25%	50%
就労定着支援事業による1年後の職場定着率	—	40%	80%

### 3 障害児福祉計画の成果目標

#### (1) 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

障害児については、子ども・子育て支援法において、「子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない」と規定されており、障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図ることが重要です。

障害の有無に関わらず児童が共に成長できるよう、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、子育て支援施策と緊密な連携を図りながら、障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズを把握し、これに応じた提供体制を整備していきます。

#### (2) 障害児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センターの設置は、国の基本指針では、各市町村に少なくとも1か所以上設置することとされています。

保育所等訪問支援の充実は、国の基本指針では、各市町村又は各圏域に設置された児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施するなどにより、平成32年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することとされています。

重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保は、国の基本指針では、各市町村単独で確保が困難な場合は圏域に少なくとも1か所以上確保することとされています。

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置は、国の基本指針では、各圏域又は各市町村において、保健、医療、保育、教育、就労支援、障害福祉等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けることとされています。

目標	目標値（平成32年度）
児童発達支援センターの設置	市で1か所設置
保育所等訪問支援の充実	市内で構築
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	圏域又は市内で確保
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	圏域又は市で設置

※児童発達支援センターとは、保育所等訪問支援や障害児相談支援、地域生活支援事業における巡回支援専門員の整備や障害児等療育支援事業等を実施することにより、地域の保育所等に対し、専門的な知識・技術に基づく支援を行うほか、地域における療育支援の連携・ネットワークにおいて中核的となる支援機関です。

### （３）障害児の子ども・子育て支援等の利用量の見込と提供体制

障害児の子ども・子育て支援事業の利用量の見込み及びその提供体制については、『碧南市子ども・子育て支援事業計画』において、平成31年度末までの、障害児も含めた子ども全体の子ども・子育て支援事業の利用量の見込みとその提供体制を定めているため、『碧南市子ども・子育て支援事業計画』との連携を図りながら進めていきます。

### （４）早期療育の支援体制の検討

発達が気になる子どもの保護者及び支援者は、子どもの特徴がわからず対応に苦慮しているものの、実践で学ぶ場がないのが現状です。また、保育所等においても加配対象児童が増加傾向にあります。

保護者及び支援者が、子どもの特徴を早期に理解し、適切な関わり方を学ぶことで、将来の健全な生活につなげるための支援体制の構築をしていきます。

## 4 障害福祉サービスの見込量と方針

「訪問系サービス」、「日中活動系サービス」、「居住サービス」及び「相談支援」があります。

### (1) 訪問系サービス

「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」及び「重度障害者等包括支援」があります。

#### ①居宅介護

##### サービス内容

日常生活を営むことが困難で支援が必要な障害者等にホームヘルパーを派遣し、入浴や排泄、家事援助、その他日常生活上の介護等を行います。

##### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	79	86	83	88	90	92
時間	2,064	2,276	2,284	2,288	2,340	2,392
平均時間数	26	26	27	26	26	26

※人は、過去2年の増減平均利用者数(2人) + 平成28年度で算定

※時間は、過去3年平均利用時間(26時間) × 見込量人数で算定

#### ②重度訪問介護

##### サービス内容

常時介護を要する重度の肢体不自由者等に対して、入浴や排泄、家事援助、その他日常生活上の介護等を行うとともに、外出時における移動中の介護を総合的に援助します。

##### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	2	1	1	1	1	1
時間	850	405	334	388	388	388
平均時間数	425	405	334	388	388	388

※人は、過去3年平均利用者数(1人)で算定

※時間は、過去3年平均利用時間(388時間) × 見込量人数で算定

### ③同行援護

#### サービス内容

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行います。

#### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	6	8	7	7	7	7
時間	42	43	42	42	42	42
平均時間数	7	5	6	6	6	6

※人は、過去3年平均利用者数（7人）で算定

※時間は、過去3年平均利用時間（6時間）×見込量人数で算定

### ④行動援護

#### サービス内容

自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

#### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	0	0	0	1	1	2
時間	0	0	0	6	6	12
平均時間数	0	0	0	6	6	6

※人、時間は、過去3年間の利用実績はないが、提供体制確保のための目標値として設定

## ⑤重度障害者等包括支援

### サービス内容

常時介護を要する重度の肢体不自由者等が、その介護の必要の程度が著しい際に、日常生活上の介護等を総合的に行います。

### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	0	0	0	1	1	1
時間	0	0	0	388	388	388
平均時間数	0	0	0	388	388	388

※利用実績がなく、愛知県内に事業所が1か所のみとなっており、今後も見込量は不明なため、重度訪問介護並みで算定

### 現状と課題

サービスの利用者数は、全体的に横ばい傾向です。居宅介護については今後、利用者の増加が予想される中、利用者の多様な障害の特性に対応することが求められますが、同行援護や行動援護などに関する専門的な技術の習得を始め、それに応えるための提供体制の整備が課題となっています。

また、サービス提供中に支援員間での情報交換や従業員教育が可能な通所系サービスと異なり、訪問系サービスにおいては、サービス提供上の課題の把握や事業所ごとの課題解決に向けての従業員教育の機会が乏しく、特に規模が小さい事業所においては、研修の実施においても困難な状況となっています。

重度障害者等包括支援については、近隣に提供事業所がないことが課題となっています。

### 方針

対応が困難な発達障害や精神障害などへの対応方法、同行援護や行動援護などに要する専門的な技術などについての研修の検討、実施及び事業所間での情報共有などの技術支援が可能となる体制の整備を図ります。

また、障害福祉分野の多様な人材の確保及び就業者数の増加を図るために情報発信の方法や内容を検討します。

重度障害者等包括支援については、近隣での提供体制の確保を図るほか、利用を要する障害者等の代替支援策についても検討していきます。

## (2) 日中活動系サービス

「生活介護」、「自立訓練」、「就労移行支援」、「就労継続支援」、「就労定着支援」、「療養介護」及び「短期入所」があります。

### ①生活介護

#### サービス内容

常時介護を要する障害者等に対して、入浴、排泄、家事援助、その他日常生活上の介護等のサービスを受けながら、各種創作活動や生産活動が行えるよう支援します。

#### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	168	170	175	178	181	184
日	3,293	3,357	3,531	3,560	3,620	3,680
平均日数	19	19	20	20	20	20

※人は、過去3年増減平均利用者数(3人) + 平成29年度で算定

※日は、過去3年最大平均日数(20日) × 見込量人数で算定

### ②自立訓練

#### サービス内容

病院を退院又は特別支援学校を卒業した障害者等が、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。

#### 見込量

#### 自立訓練(機能訓練)

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	1	0	0	1	1	1
日	2	0	0	20	20	20
平均日数	2	0	0	20	20	20

※人は、過去3年最大利用者数(1人)で算定

※日は、自立訓練(機能訓練)の過去3年平均利用日数(20日) × 見込量人数で算定



### 自立訓練（生活訓練）

（単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数）

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	2	5	5	5	5	5
日	121	204	205	235	235	235
平均日数	60	40	41	47	47	47

※人は、過去3年最大利用者数（5人）で算定

※日は、自立訓練（生活訓練）の過去3年平均利用日数（47日）×見込量人数で算定

※自立訓練（生活訓練）には、宿泊型自立訓練も含まれ、利用者数は実人数、利用日数は延べ利用日数で算定

※宿泊型自立訓練は、自立訓練（生活訓練）の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している知的障害者又は精神障害者に対し、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談、助言及びその他の必要な支援を行うサービスです。

### ③就労移行支援

#### サービス内容

一般就労等が可能と見込まれる障害者等に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を行います。

#### 見込量

（単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数）

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	20	17	16	18	20	22
日	390	307	289	324	360	396
平均日数	19	18	18	18	18	18

※人は、平成29年度の実績に対し、国の基本指針を踏まえて算定（毎年2人増）

※日は、過去3年平均利用日数（18日）×見込量人数で算定

#### ④就労継続支援

##### サービス内容

通常の事業所での雇用が困難な障害者等に対し、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

##### 見込量

就労継続支援（A型） （単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数）

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	33	35	45	51	57	63
日	691	693	877	969	1,083	1,197
平均日数	20	19	19	19	19	19

※人は、過去2年平均増減利用者数（6人）＋平成29年度で算定

※日は、過去3年平均日数（19日）×見込量人数で算定

就労継続支援（B型） （単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数）

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	61	75	79	88	97	106
日	1,005	1,243	1,362	1,408	1,552	1,696
平均日数	16	16	17	16	16	16

※人は、過去2年平均増減利用者数（9人）＋平成29年度で算定

※日は、過去3年平均日数（16日）×見込量人数で算定

## ⑤就労定着支援

### サービス内容

平成30年4月に新設されるサービスです。就労に向けた一定の支援を受けて通常の事業所に新たに雇用された障害者等に対し、就労の継続を図るために必要な事業主、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整等を行います。

### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	—	—	—	1	3	5

※平成30年度からの新規サービスのため、国の基本指針を踏まえ、提供体制確保のための目標値として平成30年度後半から半年に1名ずつ程度増として算定

## ⑥療養介護

### サービス内容

医療を要する常時介護が必要な障害者等に対し、医療機関において、機能訓練、療養、看護、日常生活の介護等を行います。

### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	8	10	10	10	10	10
日	252	287	297	297	297	297
平均日数	31	28	29	29	29	29

※人は、過去3年間の最大人数（10人）で算定

※日は、過去3年平均日数の増減平均利用者数（29人）×見込量で算定したものより平成29年度実績の方が多いため、平成29年度実績で算定

## ⑦短期入所

### サービス内容

常時介護者が病気等の場合、障害者支援施設等に短期間入所し、入浴、排泄及び食事の介護等を行います。

### 見込量

#### 短期入所（福祉型）

（単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数）

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	63	65	66	68	70	72
日	159	188	165	136	140	144
平均日数	2	2	2	2	2	2

※人は、過去2年間最大増減利用者（2人）＋平成29年度で算定

※日は、過去3年平均日数（2日）×見込量人数で算定

#### 短期入所（医療型）

（単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数）

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	0	0	0	1	1	2
日	0	0	0	2	2	4
平均日数	0	0	0	2	2	2

※人、日は、今までの利用実績はないが、国の基本指針を踏まえ、提供体制確保のための目標値として設定

## 現状と課題

生活介護、就労継続支援A型及びB型の利用者数は、増加傾向です。

生活介護や就労継続支援B型及び短期入所の事業所については、近隣市を含めても十分な事業所数や空き定員がなく、新規の利用開始や緊急時の利用が困難な状況となっています。

自立訓練等の提供する事業所が近隣にほとんどないサービスについては、そのサービス利用が必要であっても、地域で生活していくには、他のサービスを利用せざるを得ないといった課題があります。就労移行支援及び就労継続支援A型についても事業所は市内に1事業所しかなく、提供できる支援の幅に限りがあります。

特に医療的ケアを要する障害者等に対する生活介護及び短期入所を提供できる体制が整っていないことが課題となっています。

## 方針

特別支援学校等の卒業予定者数や卒業後の進路希望の把握に努め、卒業後の利用サービスの確保を支援するとともに、地域で情報を共有し、新規事業所の開設や既設事業所の定員拡大の推進を図ります。

自立訓練は、事業開始に必要な条件等の確認把握及び事業の実施を検討する事業者との情報交換を行い、市内での支援体制の確保を進めます。また、就労移行支援、就労継続支援A型及び平成30年度から開始する就労定着支援については、障害者の法定雇用率の上昇も踏まえ、雇用者や雇用支援者を対象とした、障害理解に関する講演、研修などを行い、障害者の就労機会の創出や継続雇用の促進を図ります。

医療的ケアを要する重症心身障害児者が安心して地域で生活できるよう、事業所における医療行為などの専門性の確保を推進し、地域における受け入れ体制の確保を目指します。

### (3) 居住系サービス

「自立生活援助」、「共同生活援助」及び「施設入所支援」があります。

#### ①自立生活援助

##### サービス内容

平成30年4月に新設されるサービスです。施設入所支援や共同生活援助を受けていた又は医療機関に入院していた障害者等に対し、居宅における自立した生活を営む上での問題について、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受けて、相談に応じ、情報提供などの必要な援助を行います。

##### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	—	—	—	1	1	2

※平成30年度からの新規サービスのため、国の基本指針を踏まえ、提供体制確保のための目標値として設定

#### ②共同生活援助

##### サービス内容

夜間や休日にグループホームにおいて、相談や日常生活上の援助又は入浴、排泄、食事の介護等を行います。

##### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	30	33	37	40	43	46
日	826	902	1,024	1,080	1,161	1,242
平均日数	27	27	27	27	27	27

※人は、過去2年間平均増減利用者数(3人) + 平成29年度で算定

※日は、過去3年平均利用日数(27人) × 見込量人数で算定

### ③施設入所支援

#### サービス内容

在宅での生活が困難な障害者等に対し、障害者支援施設において、夜間や休日に、入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談助言、及びその他の必要な日常生活上の支援を行います。

#### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	36	36	36	36	35	34
日	1,077	1,091	1,072	1,044	1,015	986
平均日数	29	30	29	29	29	29

※人は、平成29年度までの実績に対し、国の基本指針を踏まえて算定（現状横ばいなため、平成30年度は平成29年度と同数とし、その後1人ずつ減算）

※日は、過去3年平均日数の増減平均人数（29人）×見込量人数で算定

## 現状と課題

サービスの利用者数は、全体的に横ばい傾向です。

単独生活が困難と思われる障害者に対するグループホーム等の生活上の支援のある居住環境は、保護者の高齢化等の要因により需要が高まっていますが、事業所の不足等提供体制の整備が進んでいないことが課題としてあげられます。その要因として、夜間の支援を区切られた空間で長時間行う等、勤務条件が厳しいことに加え、求められる資質も高くなるため、人材確保が難しいことがあげられます。

## 方針

圏域での関係機関と連携し、地域生活支援拠点等の整備や地域移行支援の推進を図るなかで、居住系サービスの提供体制の整備を図ります。

支援のある居所のニーズを把握し、地域で共有するなど、共同生活援助の受け入れ体制の確保のための課題を共有します。

障害に対する理解や関わり方などの研修について、事業所単独では行えない場合は基幹相談支援センターや市で行い、事業所の負担を減らしつつ、支援員の質を確保するための必要な施策を検討します。

平成30年度から新設される自立生活援助については、事業開始に必要な条件等の確認把握及び事業開始を検討している事業者と情報交換を行う等支援体制の確保を進めます。

既存の事業についても新規事業者が開所できるよう需要等の情報共有をするなど受入れ体制の確保に努めます。



#### (4) 相談支援

「計画相談支援」、「地域移行支援」及び「地域定着支援」があります。

##### ①計画相談支援

###### サービス内容

障害福祉サービス等を利用するすべての障害者等に対し、相談支援専門員がサービスの利用のための支援や調整を行いサービス等利用計画を作成するとともに、サービス等の利用状況を検証し計画の見直しを行います。

###### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	31	43	48	56	64	72

※人は、過去2年間平均増減利用者数（8人）＋平成29年度で算定

##### ②地域移行支援

###### サービス内容

障害者支援施設等に入所している又は医療機関に入院している障害者等に対し、住居の確保やその他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。

###### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	0	0	0	1	1	2

※人は、今までの利用実績はないが、国の基本指針を踏まえ、提供体制確保のための目標値として設定

### ③地域定着支援

#### サービス内容

障害者支援施設等を退所、医療機関を退院又は家族等の同居から一人暮らしに移行した障害者等であって、地域生活が不安定な障害のある人等に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談を行います。

#### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	0	0	0	1	1	2

※人は、今までの利用実績はないが、国の基本指針を踏まえ、提供体制確保のための目標値として設定

#### 現状と課題

障害福祉サービスの利用者の増加に伴い、計画相談支援の利用者が年々増加していますが、相談支援専門員の人数が確保できていません。加えて、地域での包括的な支援が必要とされ、各機関において提供されるサービスの調整も相談支援事業所に求められており、相談支援専門員の質及び人数を確保し、需要に応える相談支援の提供体制の整備が求められています。

地域移行支援及び地域定着支援については、対象となり得る長期入院者の定期的な状況の把握が病院外の関係機関においては困難であること、医療機関においては、地域における福祉施策の体制状況の把握が困難であることなどからサービスの提供実績がないのが課題となっています。

#### 方針

障害福祉分野の就業者増加を図るため、世間で認知されている介護保険におけるケアマネージャーと比較すると、認知度が低い相談支援専門員について、幅広く情報提供などを行います。また、地域における包括的な支援を行うために関係機関間の連携及び支援を強化することで、相談支援専門員の負担軽減を図ります。

医療機関と相談支援事業所との連携を図り、地域移行支援及び地域定着支援の対象者の把握や地域移行後に継続的な相談支援の実施と医療機関との情報共有をすることで、長期入院者の地域移行の推進を図ります。

## 5 障害児通所支援事業の見込量と方針

「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、「居宅訪問型発達支援」、「障害児相談支援」、「医療的ケア児に対する関連分野を調整するコーディネーターの配置」及び「子ども・子育て支援事業」があります。

### (1) 児童発達支援

#### サービス内容

未就学の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。

#### 見込量

##### 児童発達支援

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	19	31	35	43	51	59
日	94	162	224	215	255	295
平均日数	4	5	6	5	5	5

※人は、過去2年間平均増減利用者数(8人) + 平成29年度で算定

※日は、過去3年平均日数(5人) × 見込量人数で算定

##### 医療型児童発達支援

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	0	0	0	1	1	1
日	0	0	0	1	1	1
平均日数	0	0	0	1	1	1

※人、日は、今までの利用実績はないが、国の基本指針を踏まえ、提供体制の確保として設定

## (2) 放課後等デイサービス

### サービス内容

就学中の障害児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	72	89	115	136	157	178
日	508	719	1,027	1,088	1,256	1,424
平均日数	7	8	8	8	8	8

※人は、過去2年間の平均増減利用者数(21人) + 平成29年度で算定

※日は、過去3年平均利用日数(8人) × 見込量人数で算定

## (3) 保育所等訪問支援

### サービス内容

保育所等に通う障害児に対し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	19	33	44	52	57	60
日	21	34	44	52	57	60
平均日数	1	1	1	1	1	1

※人、日は、碧南市において平成27年度から提供開始されたサービスであるため、利用者は増加するものの増加量は抑えられていくとして算定

#### (4) 居宅訪問型児童発達支援

##### サービス内容

平成30年4月に新設されるサービスです。障害児通所支援を利用するために外出することが困難な障害児に対し、発達支援が提供できるよう障害児の居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

##### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	—	—	—	1	1	2
日	—	—	—	5	5	10

※人、日は、平成30年度からの新規サービスのため、国の基本指針を踏まえ、提供体制確保のための目標値として設定

#### (5) 障害児相談支援

##### サービス内容

障害児通所支援事業等を利用するすべての障害児に対し、相談支援専門員がサービスの利用のための支援や調整を行い、障害児支援利用計画を作成するとともに、サービス等の利用状況を検証し計画の見直しを行います。

##### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	12	13	12	15	17	19

※人は、過去3年間最大利用者数(13人)に2人加算で算定

## (6) 医療的ケア児に対する関連分野支援を調整する コーディネーターの配置

### サービス内容

平成30年4月に新設されるサービスです。医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整する養成されたコーディネーターを配置します。

### 見込量

(単位：配置数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	—	—	—	1	1	1

※平成30年度からの新規サービスのため、国の基本指針を踏まえ、提供体制確保のための目標値として設定

## (7) 子ども・子育て支援事業

### サービス内容

障害の有無に関わらず児童が共に成長できるよう保育所及び放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等における障害児の受入れの体制整備を行います。

### 見込量

(単位：1年あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
保育所 人	69	86	89	94	94	94
幼稚園 人	38	37	49	63	63	63
放課後児童健全 育成事業 人 (放課後児童クラブ)	38	64	73	83	83	83
にじの学園 人	23	26	21	24	24	24
合計	168	213	232	264	264	264

※にじの学園以外は、加配対象の利用者数

※見込量については、平成30年度は過去3年間の実績を勘案し、平成31年度及び平成32年度は平成30年度を上限とし、積算

※にじの学園の見込量については、過去2年間の最大増加利用者数（3人）＋平成29年度で積算

## 現状と課題

障害児通所支援の利用は、年々増加しています。各サービス提供事業所の増加に伴い、各事業所にて行われる支援内容が多様化し、各サービスの調整を図る相談支援専門員の需要が高まり、計画相談支援と同様に支援体制の整備が課題となっています。

放課後等デイサービスについては、利用の増加に伴い、児童の育成について事業所に頼りきりとなってしまいうケースもあります。

また、医療的ケアを必要とする障害児に対するサービスは乏しく、医療的ケア児の受け入れを主とする児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所が市内になく、圏域においても限られていることが課題となっています。

## 方針

各事業所が提供するサービス内容を把握し、事業内容の適正さを確認するとともに各障害児の支援に適したサービス利用に適切かつ、円滑につながられるよう各事業所や障害児相談支援事業所と情報連携します。

保護者が子どもの特徴を早期に理解し、適切な関わり方を学ぶことで、放課後等デイサービスなどの事業所に頼りきりになることなく、将来の健全な生活につなげるため、巡回支援専門員の整備事業の中で行われている相談体制を推進していきます。また、にじの学園を含め、支援体制の構築を進めます。

平成30年度に新設される居宅訪問型児童発達支援について、関係機関等との連携を図り、提供体制の確保に努めます。

様々な障害児が地域で適切な療育支援を受けるため、医療的ケア児を受け入れて療育支援を提供する事業運営にあたっての課題を把握し、専門技術の研修機会の提供など、提供体制構築に要する支援を実施するとともに、圏域内の既設事業所でのサービスの円滑利用の推進を図ります。

平成30年度に新設される医療的ケア児に対する関連分野支援を調整するコーディネーターの配置については、関係機関の協議の場において適切なコーディネーターの配置方策を検討するとともに、配置されるコーディネーターによる適切な支援が行われるよう体制の整備に努めます。

## 6 地域生活支援事業の見込量と方針

「理解促進研修・啓発事業」、「自発的活動支援事業」、「相談支援事業」、「成年後見制度利用支援事業」、「成年後見制度法人後見支援事業」、「コミュニケーション支援事業」、「日常生活用具給付等事業」、「手話奉仕員養成研修事業」、「移動支援事業」、「地域活動支援センター事業」、「訪問入浴サービス」、「生活訓練等事業」、「日中一時支援事業」、「巡回支援専門員整備事業」、「レクリエーション等活動等支援事業」、「芸術文化活動振興事業」、「声の広報発行事業」、「奉仕員養成研修事業」及び「複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進事業」があります。

### (1) 理解促進研修・啓発事業

#### サービス内容

障害者等が地域社会の住民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修、啓発事業を実施します。具体的には、障害福祉サービス事業所の通所者が日頃の成果発表及び地域交流できる場を創出する事業所に対して補助を行います。

#### 見込量

(単位：か所)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	—	—	—	1	1	1

※平成29年度実績で算定（継続実施）



## (2) 自発的活動支援事業

### サービス内容

障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害のある人やその家族による地域での自発的な活動を支援します。具体的には精神障害者の居場所提供事業の実施及び障害者等の保護者による、ピアサポート事業を実施します。

### 見込量

(単位：か所)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	2	2	2	2	2	2

※平成29年度実績で算定（継続実施）

## (3) 相談支援事業

### サービス内容

障害者等やその保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う障害者相談支援事業を実施するとともに、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、適切かつ円滑に実施されるよう、専門的知識を有する職員の配置をするなどの強化事業を実施します。また、地域の実情に応じた障害者等への支援体制の整備についての協議の場として地域自立支援協議会を設置しています。

### 見込量

(単位：か所数、実施有無)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
障害者相談支援事業 か所	1	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター等機能強化事業 か所	1	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター か所	1	1	1	1	1	1
地域自立支援協議会 か所	1	1	1	1	1	1
住宅入居等支援事業 実施有無	—	—	—	無	無	無

※平成29年度実績で算定（継続実施）

※住宅入居等支援事業（居住サポート事業）…賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援するもので、障害者相談支援事業等で個別に対応しているため、単独実施としては無とする。

#### (4) 成年後見制度利用支援事業

##### サービス内容

身寄りのない重度の知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申立手続の実施及び必要な登記手数料等の経費並びに後見人等の報酬の助成を行います。

##### 見込量

(単位：1年あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	0	2	2	3	4	5

※平成29年度利用者数実績に、成年後見支援センターでの啓発効果を踏まえ、増加するものとして算定

#### (5) 成年後見制度法人後見支援事業

##### サービス内容

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活用を支援し、障害者の権利擁護を図っていきます。具体的には、碧南市成年後見支援センターの運営を支援します。

##### 見込量

(単位：か所数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	0	1	1	1	1	1

※平成29年度実績で算定（継続実施）

## (6) コミュニケーション支援事業

### サービス内容

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人を支援します。具体的には、毎週金曜日14時から17時まで福祉課窓口到手話通訳者を設置し、市役所本庁舎内での手話通訳をするとともに聴覚障害者で手話通訳又は要約筆記が必要な場合、手話通訳者又は要約筆記者を派遣します。

### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
手話通訳設置事業 人	7	8	5	8	8	8
手話通訳者派遣事業 人	0	0	0	1	1	1
要約筆記者派遣事業 人	0	0	0	1	1	1

※利用者数は、過去3年間の最大数値又は実績がない場合は1で算定

## (7) 日常生活用具給付等事業

### サービス内容

障害者等に対し、介護・訓練支援用具等の日常生活用具の給付に係る費用の一部を支給します。

### 見込量

(単位：1年あたりの件数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①介護・訓練支援用具 件	2	3	5	5	5	5
②自立生活支援用具 件	8	5	2	5	5	5
③在宅療養等支援用具 件	9	13	12	11	11	11
④情報・意思疎通支援用具 件	2	3	7	7	7	7
⑤排泄管理支援用具 件	2,080	1,870	1,872	1,941	1,941	1,941
⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費) 件	2	2	2	2	2	2

※①④⑥…過去3年間の最大値で算定

※②③⑤…過去3年間の平均値で算定

## (8) 手話奉仕員養成研修事業

### サービス内容

手話で日常会話を行うために必要な手話表現技術を習得できる研修を実施し、意思疎通を図ることに支障がある障害者等の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話奉仕員を養成します。

### 見込量

(単位：か所数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	1	1	1	1	1	1

※平成29年度実績で算定(継続実施)

## (9) 移動支援事業

### サービス内容

屋外での移動が困難な障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動等での外出を支援します。

### 見込量

(単位：か所数、1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	12	13	13	13	13	13
人	99	109	75	94	94	94
時間	809	811	718	755	755	755

※か所は、過去3年間の最大値（13か所）で算定

※人は、過去3年間の平均利用者数（94人）で算定

※時間は、過去3年間の平均（755時間）で算定

## (10) 地域活動支援センター事業

### サービス内容

障害者等の創作的活動や生産活動の機会の確保、社会との交流の促進等を支援します。具体的には、あおみJセンター（碧南高浜地域活動支援センター）を運営する法人に対し、補助を行います。

### 見込量

(単位：か所数、1年あたりの利用者数、1年あたりの実施日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	1	1	1	1	1	1
人	23	27	27	27	27	27
日	191	193	193	193	193	193

※平成29年度実績で算定（継続実施）

## (11) 訪問入浴サービス事業

### サービス内容

地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により入浴サービスを提供します。

### 見込量

(単位：か所数、1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	3	2	2	2	2	2
人	9	9	7	9	9	9
日	51	57	31	54	54	54

※か所は、平成29年度の実数（2か所）で算定

※人は、過去3年間の最大値利用者数（9人）で算定

※日は、過去3年間の平均（54時間）で算定

## (12) 生活訓練等事業

### サービス内容

障害者等に対し、日常生活上必要な訓練や指導等を実施するため、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士による講習や個別訪問を行う機能訓練教室を開催します。

### 見込量

(単位：か所数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	1	1	1	1	1	1

※平成29年度実績で算定（継続実施）

### (13) 日中一時支援事業

#### サービス内容

障害者支援施設などで障害者等に活動の場を提供し、見守りや社会適応のための訓練を実施します。

#### 見込量

(単位：か所数、1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ日数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	12	14	14	14	14	14
人	123	118	128	130	132	134
日	253	235	241	260	264	268

※か所は、平成29年度の実数（14か所）で算定

※人は、過去3年間平均増減利用者数（2人）＋平成29年度で算定

※日は、過去3年間の平均日数（2日）×見込量人数で算定

### (14) 巡回支援専門員整備事業

#### サービス内容

保育所や子育て支援センター等に巡回支援等を実施し、障害が“気になる”段階から支援を行うための体制整備を進め、発達障害児等の福祉の向上を図ります。具体的には、専門員による施設等の巡回支援、支援者向けの講習会、保護者向けの講習会や発達相談を実施します。

#### 見込量

(単位：か所数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	1	1	1	1	1	1

※平成29年度実績で算定（継続実施）

### (15) レクリエーション等活動等支援事業

#### サービス内容

障害者スポーツの普及、レクリエーションを通じて障害者等の社会参加の促進を図るため、各種教室を開催します。

#### 見込量

(単位：か所数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	1	1	1	1	1	1

※平成29年度実績で算定（継続実施）

### (16) 芸術文化活動振興事業

#### サービス内容

障害者等の芸術文化活動を振興し、社会参加の促進を図るため、各種教室を開催します。

#### 見込量

(単位：か所数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	1	1	1	1	1	1

※平成29年度実績で算定（継続実施）

### (17) 声の広報発行事業

#### サービス内容

文字による情報入手が困難な障害者に対し、広報へきなんをテープに録音し、配布します。

#### 見込量

(単位：1月あたりの利用者数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人	12	11	11	11	11	11

※平成29年度実績で算定（継続実施）



## (18) 奉仕員養成研修事業

### サービス内容

点訳に必要な技術を習得した点訳奉仕員を養成するための講座を開催します。

### 見込量

(単位：か所数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	1	1	1	1	1	1

※平成29年度実績で算定（継続実施）

## (19) 複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進事業

### サービス内容

碧南市単独での事業実施が困難な手話通訳者養成講座を、平成28年度から碧南市と高浜市で共同実施により開催しています。

### 見込量

(単位：か所数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
か所	—	1	1	1	1	1

※平成29年度実績で算定（継続実施）

## 現状と課題

各種教室等の開催を行っている間接補助事業などについては、継続的な実施となっており、現状のサービスについては、各連絡会議や運営委員会などでの全体審議の場においてしか、内容の見直しを図る機会が設けられておらず、新たな団体における事業展開についても予定がありません。

成年後見制度利用支援事業や日常生活用具の一部の品目、手話通訳者派遣事業などについては、利用を必要とする障害者等の特定が難しいものの、手帳の障害種別や年齢別の所持者数を踏まえると、利用実績は低調であると言える状況であり、制度自体の周知不足から利用に至っていないことも想定されます。

児童の育成に関しては、家庭での支援や保育所等の支援者からの支援について、障害児通所支援事業等の利用のみでは補いきれない課題があります。

## 方針

継続的な実施となっている事業については、関係機関や実際の利用者を始め広くアンケートを実施するなど事業運営についての需要を把握し、利用者の増加や、事業内容の適正化などを推進していきます。また、実施対象事業が限定的である事業については、他の法人などでも事業実施の検討が可能となるよう、情報発信に努めます。

成年後見制度利用支援事業の利用に至っていない障害者等が適切に制度を利用できるよう、市広報やインターネットを活用した広報活動や、碧南市成年後見支援センターなどの関係機関との連携、サービス事業所や障害福祉関係団体への制度説明など、情報収集できる機会を増やす方策を検討していきます。

児童の育成に関しては、巡回支援等を実施し、支援者の専門的な技術を向上させるとともに支援者向け講習会のプログラム化を実施する等支援者全体の技術の底上げを目指していきます。また、保護者向けの講習会の回数を増やすことや相談の充実も図っていきます。

## 7 その他の事業の見込量と方針

障害福祉サービス、障害児通所支援事業及び地域生活支援事業以外にも、様々な障害福祉施策を実施しています。代表的なものとして、「自立支援医療給付事業」、「補装具費給付事業」があります。

### (1) 自立支援医療給付事業

#### サービス内容

身体障害者手帳の原因となった疾病又は外傷の治療等、生まれつきの障害の治療等、精神的な病気の通院治療等に対して、それぞれ更生医療、育成医療、精神通院医療として医療費助成を実施します。

#### 見込量

(単位：件数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
更生医療 件	191	189	174	184	184	184
育成医療 件	24	15	12	17	17	17
精神通院医療 件	1,022	805	1,037	954	954	954

※平成27年度～平成29年度の平均で算定

### (2) 補装具費給付事業

#### サービス内容

障害者等の身体機能を補うように製作された補装具の交付等に係る費用の一部を給付します。

#### 見込量

(単位：件数)

区分	実績量			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
交付及び修理 件	96	89	89	91	91	91

※平成27年度～平成29年度の平均で算定

## 現状と課題

平成28年度のサービス利用件数は、自立支援医療給付事業1,009件、補装具費給付事業89件でした。自立支援医療給付事業は減少傾向で、補装具費給付事業は横ばい傾向です。

## 方針

自立支援医療給付事業及び補装具費給付事業を始めとした各障害福祉施策について、各事業の対象となり得る障害者等が適切に利用できるよう関係機関との連携を図り、事業の継続実施、事業内容の見直し及び新事業の創設等社会情勢の変化及び障害者等のニーズに対応するための事業展開に努めます。



## 第4章

# 計画の推進体制

### 1 制度を円滑に実施するための体制・PDCAの考え方

本計画の成果目標等については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、福祉施策や関連施策の動きも含めて中間評価、分析を行い、必要があれば、本計画の変更や事業の見直しを行うこととします。計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）、改善（Act）するというサイクルで実施します。

なお、本計画の達成状況の点検及び評価につきましては、地域自立支援協議会が中心となり、役割を担います。

### 2 計画の弾力的な運用

福祉サービスの支給量、平成32年度までの成果目標の達成状況については、評価・点検を実施し、本市の総合計画や分野計画の進捗状況に合わせて進めます。また、専門的な対応が必要となる場合等、本市の取り組みだけでは困難な場合は、近隣市等と連携や県との調整も図りつつ、円滑な取り組みを進めます。

なお、国の動向の変化や、ニーズの多様化、経済状況の変化によって計画の見直しが必要となる場合は、効率的、弾力的に計画の運用を図ります。



# 資料

## 1 碧南市地域自立支援協議会設置規定

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づいて、障害者等への支援の体制の整備を図るため、碧南市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公平性の確保に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (4) 障害者の就労支援に関すること。
- (5) その他障害者施策の策定及び推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、市長が任命する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(作業部会)

第6条 協議会に困難事例、就労支援等について具体的な検討を行うため、作業部会を置く。

2 作業部会は、協議会の委員及び委員の属する団体の担当者をもって構成する。

3 作業部会は、必要に応じて、会長が招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉こども部福祉課において処理する。

## 2 碧南市地域自立支援協議会委員名簿

No.	役職	団体名		委員氏名
1	会長	碧南市社会福祉協議会		中山 修
2	職務代理	碧南市手をつなぐ育成会		牧野 昭彦
3	委員	碧南市身体障害者福祉協会		鈴木 たか子
4	委員	碧南市民生委員児童委員協議会		三田 恒夫
5	委員	NPO法人ハートフルあおみ		水野 啓章
6	委員	刈谷公共職業安定所碧南出張所		佐藤 裕
7	委員	愛知県衣浦東部保健所		杉浦 小百合
8	委員	愛知県刈谷児童相談センター		佐々木 大樹
9	委員	愛知県立安城特別支援学校		堀部 孝
10	委員	愛知県立ひいらぎ特別支援学校		小林 智子
11	委員	碧南市小中学校校長会		新美 哲夫
12	委員	親子の会「カラフル」		鈴木 由記
13	委員	身体に障害のある子の親子の会「すまいる」		永井 美幸
14	委員	ほっとまんまピアサポーター		杉浦 有美
15	委員	碧南商工会議所		山本 直仁
16	委員	碧南市農業委員会	平成29年7月19日まで	加藤 浩孝
			平成29年7月20日から	神谷 昌明
17	委員	スギ製菓株式会社		杉浦 信秀
18	委員	西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる		加藤 正昭
19	委員	刈谷病院		水野 美香
20	委員	ふれあい工房アルゴ、 ガイア相談支援センター		雲出 佑
21	委員	就労センターオアシス碧南		河野 大輔
22	委員	碧南ふれあい作業所		竹内 涼
23	委員	りはくる		小幡 一美
24	委員	愛知教育大学		岩満 賢次
	圏域アドバイザー	社会福祉法人ぶなの木福祉会	平成29年8月1日から	山北 佑介

事務局：碧南市福祉こども部福祉課及び碧南市社会福祉協議会地域福祉課

### 3 ヒアリング・アンケート結果（要旨）

団体別	質問1 障害のある人に対する周囲の理解についての問題点や課題はありますか。	質問2 障害福祉サービスに関する情報提供について、問題点や課題はありますか。	質問3 障害福祉サービスの利用にあたって、問題点や課題はありますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって、問題点や課題はありますか。
団体A	<p>実際、障害について、興味を持っていただくことは、とても難しいことだと思う。身内や身近な友人に障害者がいれば違うと思う。障害児（者）に関わる周囲の方々の支援の仕方だけで変われると思うので、理解者を増やすことは大切だと考えている。</p> <p>また、子ども達にも障害について知ってもらうことは大切だと思う。</p> <p>今の学校の支援級のイメージ（勉強ができない子がいる、自分には関係ないクラス）を変えられるといい。そのために障害、支援級について理解のある大人がいる必要がある。</p>	<p>まだまだ分からないことが多々あると思うので、自団体でも常に情報を収集して、碧南市に住む障害児を持つご家族の方々へ発信していきたいと思う。何か情報があれば、教えてもらいたい。</p> <p>福祉サービスの詳細がわからない。</p> <p>市が新しいサービスを行う時などは特に情報を発信して欲しい。</p> <p>困ったことについて相談出来る体制や対応のサービスの充実をして欲しい。</p>	<p>放課後等デイサービスや日中一時支援について、夏休みは手続することで日数が増やせるが、春休みや冬休みも同様に日数を増やすことができないかという声が挙がっている。</p>	<p>障害のある方が、仕事に慣れるまでのフォロー体制がしっかりあるとよいと思う。</p> <p>親として、子どもに働くための心構えを伝えていかないといけないと考えているが、企業がどんな人材を求めているかわからないので、保護者と企業の考え方をマッチングさせる機会があるとよい。就労について一般企業へ質問する懇談会を開催したところ企業側もしっかり把握してなかった事がわかりよかった。</p> <p>また、特性がわかりづらい障害の方々の支援は大丈夫か不安を感じる。</p>
団体B	<p>障害の重い人の日常の暮らし自体が、知られていないので、様々な事で不都合や不便を感じている障害のある人とその家族の思いが多くの人に理解されづらく、不便なことの解消を要望しても叶わない。</p> <p>外に出られないことを知られていない。自分の家族が障害者にならないとわからない。</p> <p>車いすで行けない場所へは行くことを、あきらめざるを得ず、行動に制限がある。公共施設（文化会館、芸文、サンビレッジ等）でも車いすでは不便。</p> <p>親は子どもから目を離せないで、親同士で集まることができない。</p> <p>サンビレッジの風呂やプールが、水に濡れても大丈夫な紙おむつであれば利用可能にして欲しい。水に濡れるので、専用の車いすを設置して欲しい。</p>	<p>ラインのグループでたよりを出している。（ラインのグループに入っていない人に情報提供できない。ひいらぎ特別支援学校の在校、卒業であれば、グループに入れる。）</p> <p>情報をもらえない人は、障害を認めたくない等の意識がある。</p>	<p>サービスの受給時間等はあっても、事業所の職員不足等の理由で満足には利用できない状況。</p> <p>離職しないよう働きやすい環境づくりが大切。</p>	<p>身体障害があると、身の回りのことについて支障を要することがあるため、知的な能力、技術があっても就労に結びつかせることが難しい。</p> <p>トイレなど介助サービスを付けるなどのサポートが必要。</p>



質問5 障害のある方やその関係者に対する相談支援について、問題点や課題はありますか。	質問6 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。	質問7 障害児（又はその疑いのある児）の育成について、問題点や課題はありますか。	質問8 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。
<p>相談支援員がうまく動いてくれ、不安なことがあっても、相談しやすくありがたい。 学校と事業所とうまく連携を取ってもらっていて、ありがたい。</p>	<p>グループホームなど学校卒業後や親亡き後の事が考えられるような施設が増えるとよい。保護者をもっとニーズを訴えていくべきだと思う。 また、在宅で暮らしていく訓練等を実施するサービスがあればと思う。</p>	<p>障害児に関わる人達の情報の共有が必要かと思えます。 サポートブックを学校の支援級、発達障害の疑いがある子等の保護者や支援者にも利用してもらおうとよいと思う。 また、活用方法についても、子ども達の情報等を保護者だけでなく支援者にも記入してもらおうと良い。</p>	<p>障害があっても、できることがたくさんあることを一般の人に理解してもらおう機会が必要。 障害者が作成した物をまわりの人に知ってもらおう事、障害者が仕事をしている姿をまわりの人に知ってもらおう事が必要だと思う。 親は、小学生から中学生支援級になると高校へ入学できないと不安になっているので、高校にも支援級クラスがあると良い。（高校がないと無理して中学校にて普通級へ行きはじめ等を受けてしまう。）</p>
<p>事業所の都合で担当の相談支援専門員が予告もなく代わってしまうことは、とても不安になる。 様々な個人情報を伝え信頼しているので、やむを得ず交替するときは、当事者も含めたしっかりとした引継が必要と思う。</p>	<p>ショートステイ医療ケアを含む福祉サービスを提供できるヘルパー事業所学校に通いながらも支援が受けられるように訪問介護や保健師が学校に立ち入って、吸引器や呼吸器等の操作・利用ができるようにしてほしい。 重度加算があるとよい。</p>	<p>学校関係者の障害等に関する知識と技術の向上 障害のある児童が地元校に入学を希望した際の柔軟な対応。 身体障害のみで車いすが原因で小学校に入れなかったことがあった。同じ社会の一員として成長させていきたい希望があるので、そのようなことをなくしてほしい。（健常者にとっても理解に繋がる。）</p>	<p>重度心身障害者の入れるグループホーム、重度心身障害者をサポートできる拠点（市民病院でやってはどうか。） 障害のある人となない人などが共に暮らすということを意識したイベント、事業があるとよい。（市民に広く障害のある人のことを理解してもらおう。） 保護者の急病時などの緊急時にレスパイトできるとよい。 知多地域でやっているような障害の有無関係なく一緒に楽しめるような発表会など文化的な楽しいイベントなどがよい。</p>

団体別	質問1 障害のある人に対する周囲の理解についての問題点や課題はありますか。	質問2 障害福祉サービスに関する情報提供について、問題点や課題はありますか。	質問3 障害福祉サービスの利用にあたって、問題点や課題はありますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって、問題点や課題はありますか。
団体C	<p>発達障害に対する認識は、以前に比べると広がっていると思いますが、まだまだ理解されていない部分も多いと思います。</p> <p>発達障害は、目には見えない障害なので、わかりづらく行動を誤解されがちです。</p> <p>地域で、障害のある人が生きやすくなるよう啓蒙活動を行っていくことは必要だと思います。</p> <p>車いす、視覚障害は、学校でも総合学習の時間で教わるが、発達障害については知られていない。愛知キャラバン隊ネットワークによる講演会を小学生で開講しているので、一般の人や親にも見に来て欲しい。出来るだけ小さいころから出来ると良い。</p>	<p>福祉サービスの情報や利用については、多くの方が認識、利用されているように思えます。ただ、昨今、放課後等デイサービスの事業所が急増していて、利用者側としては、選択することができるというメリットがある一方、各事業所に関する情報が不足しているように思います。保護者が子どもに合った事業所を見つける手立てとして、その事業所の特長や利用者の年齢層などを載せたパンフレットの作成してほしい。</p>	<p>支給量の増加 子どもの特性が強いと支給量が少ないと感じる人もいます。支給量があるだけでなく、親と子どもの関係づくりもきちんと出来ていることも必要。 家族の状況に応じてレスパイトの機能を充実して欲しい。</p>	<p>徐々に市内でも就労施設が増えていると聞いています。啓蒙活動の意味も込めて、地域や一般の方に障害のある方が生き生きと働いている姿を見ることが出来る就労施設ができるとよいと思います。作業所のような事業所内作業だけでなく、レストラン、カフェなどの地域密着型の施設があればと思います。</p>
団体D	<p>どう接してよいかかわることが一番だと思う。その講習となるような機会がたくさんあれば、よいと思います。</p> <p>子供を中心として親も巻き込んでいくような交流の場の創出ができるとよい。</p>	<p>点字を必要としている人達の情報が、個人情報保護法等により、わからない。団体としてどのくらいニーズがあるか把握できていない。</p> <p>団体のサービスを利用する人の高齢化が進んできている。点字を読むのが高齢になると難しい。</p> <p>盲学校に通う方と団体の仲立ちを市にしてほしい。</p>	<p>困りごとがあった際にどの相談窓口に行けばいいのかわかりづらい。</p> <p>市でも福祉ガイドブック等を作成しているが情報が細かすぎる。</p> <p>困りごとと相談窓口の対応関係が分かるような情報をホームページ等を活用して周知してほしい。</p>	
団体E	<p>調子が悪くなって病状が出たときに周囲の人の理解が得にくい。広報に病気や障害の内容や接し方など（統合失調症とはとか、糖尿病などのように）載せて欲しい。</p>	<p>情報をしっかりと把握できていないことや情報の内容をよく理解できていないままのことがよくある。就労支援サービスがあることや、自立支援医療を使えることを知らない人がいる。迷惑がかかるとかと思ってしまふ、恥ずかしい、障害を認められない、いつか治ると信じる等々かってしまう。</p>	<p>せっかく受け入れができる場所があっても、本人が独力では通えなかったり、ヘルパー等を入れることに抵抗がある人もいます。（時間がかかったり、相談する人が少ない。）</p>	<p>症状が出ているので、就労について具体的に考えられなかったり、また悪化するのは？という不安がある。（急に悪化してクビになるのではという不安がある。）休んだ時の補償が企業側にあるとよいのではないかな。</p>

<p>質問5 障害のある方やその関係者に対する相談支援について、問題点や課題はありますか。</p>	<p>質問6 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。</p>	<p>質問7 障害児（又はその疑いのある児）の育成について、問題点や課題はありますか。</p>	<p>質問8 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。</p>
<p>個別支援として、相談員、事業所、本人（又は家族）間で、ケース会議が行われることがありますが、学校教育の支援者の参加が難しい傾向があると思います。学校は、家庭の次に子どもが長く過ごす場所でもあるため、一貫した支援を行うためにも、できるだけお互いの情報交換、情報共有ができる環境にしておく必要がある。</p> <p>学校ではやれる事、学校だとやれない事などをふまえた議論が出来ていない。またケース会議は、子どもに問題があった時に開きたいが、タイミング良く開催することも難しい。</p>	<p>児童発達支援サービスの事業所（早期発見・早期療育につながるため、親のレスパイトのため） 一番手がかかる年代で支援を必要としている家庭が多い。市外に通うとなると負担が多い。にじの学園の受け入れ定員を増やして欲しい。</p>	<p>いわゆるグレーゾーンの子どもは、幼少期から療育の枠から漏れ、問題行動が増えてくる小学校頃から、わかることが少なくない。家庭への情報が不足し、なかなか支援に繋がらない傾向がある。</p> <p>学校サイドで、サポートブックや、親の会等の紹介、キャラバン隊講演や教育講演会の参加の勧め、福祉サービスの簡単な説明など、大まかな子どもの支援について、保護者に伝えることができれば支援へと繋がりがやすいのでは。</p> <p>また、こころつくしんかわなど、子供連れていつも遊びに行っている所に、アドバイザーをくれる支援員がいると、情報伝達の機会は増えると思う。</p>	<p>相談、支援の拠点となる発達支援センター 障害のある子ども、家族が安心して過ごせる場所があるこころつくしんかわなどの公共施設が、子どもが自力で行きやすい各学区毎にあると良い。</p> <p>家族が安心して過ごせる拠点にもなるうえ、子どもたちと遊びに行くついでに相談出来る。</p> <p>おもちゃ図書館祭りの評判が良く、こころつくしんかわの評判も良い。碧南は児童館が充実していると感じる。</p> <p>障害のある子ども地域に堂々といいいんだという気運が必要。 グループホームの充実が必要。</p>
			<p>今の制度がどれだけ周知され、利用されているかも大切だと思う。周知が十分かどうか、判断するために利用率の確認が必要だと思う。周知が十分かどうかは、当事者に聞かないと解からない。</p> <p>障害の方が、集まる場所や機会を生かして、周知を図る必要がある。</p>
<p>精神障害は、まだ相談に繋がっていない人が多いと思われる。</p> <p>家族会が弱体化しているので、なかなか家族会で会えない。（→家族懇談会当でPRをしてはどうか。）</p>	<p>長時間作業を行うことが苦手な人にとっては、一般企業での就労が困難であるので、訓練や賃金を得るためにも就労継続支援A型が、もう少しあるとよい。</p>	<p>把握されていないケース（家庭）がないか？親が障害を認められない等、サービス利用開始のハードルが高く、こどもに対して適切な支援を行うことができないこともある。</p>	<p>障害に対する理解がもう少し進むとよいと思う。知ってもらうことが大切。</p>

団体別	質問1 障害のある人に対する周囲の理解についての問題点や課題はありますか。	質問2 障害福祉サービスに関する情報提供について、問題点や課題はありますか。	質問3 障害福祉サービスの利用にあたって、問題点や課題はありますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって、問題点や課題はありますか。
団体F	<p>どうしても奇異な目で見えてしまいがち。 聴覚障害者は、外見ではわかりづらいので、余計理解が得られない。</p>			
団体G	<p>障害のある人に対し、ボランティア活動をしている人や家族は、接することに対して何とも思わないが、そうでない人にとっては、少し壁（距離）があるように思う。障害を理解するのは難しく、どうしても見た目等で判断しがちになってしまうと思う。隔たりをなくすため、ふれあう機会を持てる方法を探して欲しい。</p>			<p>障害者の障害程度や能力によっても人様々なので、はっきり言えないが、就労先は少ないように感じる。 以前は、生活介護事業所での作業においても楽しみがあったが、事業運営の中で利益追求を余儀なくされ利用者にとって面白味の少ない作業ばかりが残ってしまうこともある。 障害者の方々それぞれが出来ることを見出し、それを続けていけるような就労先の発掘、維持活動をして欲しい。</p>
団体H	<p>障害者雇用を進める企業の中でも、正しく理解している方がまだ多くなく、障害の正しい理解を伝えることは課題であると感じる。 障害の受け取り方がまちまちで、どのように仕事を任せて良いかわからない企業も多い。企業の理解促進のため、セミナーの実施や就労継続支援事業所の見学などが必要と思われる。</p>	<p>情報提供については、特に問題ないと思います。</p>	<p>サービス利用の検討から開始までのスピード感が大切だと思います。 障害者のモチベーションが落ちないようにならなければならない。</p>	<p>障害者本人及び家族の就労したい気持ちとそれを受け止める企業の障害に対する理解 障害者本人が働くイメージが想像できておらず、就労の継続ができないことがあるため、就労現場を見せる機会を多く作ると良い。 企業からの相談もよくある。特に雇用前にはなかった問題が浮上した場合や、症状が急変した場合、また雇用募集を出しているが応募がないなど。</p>

質問5 障害のある方やその関係者に対する相談支援について、問題点や課題はありますか。	質問6 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。	質問7 障害児（又はその疑いのある児）の育成について、問題点や課題はありますか。	質問8 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。
<p>その人その人の考え方がるので、何とも言えないが、家族だけで孤立している感じがする。</p> <p>色々な団体があるので、そういったところに所属するなど、外に向けての働きかけを市としてもして欲しい。</p>	<p>難聴者に対する要約筆記者の派遣事業が受けにくいのでは？と思う。</p> <p>利用したいなと思っても、面倒だからと申請しないで済ませてしまうということをよく聞きます。</p>		<p>人工内耳の買替が高額なため、助成金をいただきたいと難聴者からの要望有。</p> <p>健常者であつても高齢になれば、耳の聞こえが悪くなり、難聴者と同様に福祉サービスが必要になります。</p> <p>他市の助成金の状況は、体外装置を買替の場合、日常生活用具として（岡崎市35万円、豊田市20万円、豊橋市20万円）情報がありません。</p>
<p>障害のある人が高齢化してくることで、保護者等も高齢なので、余暇支援活動をしている場にも、出て行きたくとも行けなくなってきた人が増えてきた。旅行等にも参加しなくても付き添いがいと参加できず、家族など周囲の人の理解が必要。</p> <p>旅行時などに一時的にボランティア求められても、本人の性格や特性の理解が出来ないと支援もむずかしい。</p>	<p>若い人材を増やすボランティアの育成が必要だが、新規加入の人がなかなかいない。利用者や会員の子供さんが加入することが多少ある程度。</p> <p>中高生のボランティアが長期休暇時に手伝ってくれるが、一時的なもので、会員になってくれることはない。</p>		
	<p>就労移行支援事業所を行っている企業が碧南市内に少ない。</p>		

団体別	質問1 障害のある人に対する周囲の理解についての問題点や課題はありますか。	質問2 障害福祉サービスに関する情報提供について、問題点や課題はありますか。	質問3 障害福祉サービスの利用にあたって、問題点や課題はありますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって、問題点や課題はありますか。
団体 I	<p>小学校によっては、障害のある子の理解についての勉強会があります。そういう機会を特定の小学校ではなく、全市で福祉の事業で取り入れていただけたら、よい機会に繋がると思います。（西端小学校では、毎年小学校5年生で自閉症などの勉強会があり、聞く小学生も年齢的にも受け入れられて、とてもよい機会となっています。）</p>	<p>事業所や相談支援など、昔に比べて手厚く、子どもに対する支援計画を考えてくださることをありがたく思っています。 細かい情報を届けるのは難しいので、相対窓口だけでもわかりやすく周知できるとよい。</p>	<p>基本回数を増やす際などに、簡単にできたと聞くこともあれば、なかなか希望を通すことに難しさを感じたということも聞きます。窓口での取扱について、平等性を統一して欲しいと思います。 放課後等デイサービスなどは支給基準が他市と比べてバランスが悪いのではと感じるところがある。ただ、家庭での時間も大事なので多すぎるのはよくないことも理解できる。</p>	<p>放課後等デイサービスなどでは、将来の就労に向けての個人のスキルアップを目的とすることがあります。刈谷の「くるくる」のように、就労移行からの一般就労を目指せるような放課後等デイサービスの事業所が、碧南・高浜辺りであるとより就労に向けた訓練が利用しやすいと思います。 新規事業所の開所や事業内容の見直しを行ってもらうためにも、需要が一定数あるということも市でも事業者に向けてアピールしていく必要があるかも知れない。</p>
団体 J	<p>障害者三法として制定された法律は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法。この社会変化の中、徐々にはですが、自立していく人があります。ですが、障害者は、どちらかと言えば、不利な職場での対応とならざるを得ない状況です。それでも頑張っているようです。今は、インクルーシブ教育と言われていますが、教育をする側も頑張ってください。 地域として支援していくにあたり、小中学校、高校への進学時は支援情報の伝達があるが、社会に出る際に途切れてしまう。 知的障害者の教育を社会人になっても続けられる場を設けてください。障害者にも努力させてやってください。 就労継続支援B型の事業所においてでも社会能力を勉強することはでき自立につながられることもあると思う。</p>	<p>知的障害者にとって、過去10～15年前より法律の改正があり、諸条件が大きく変化してきました。変化に対応すべき勉強会には、当団体主体が大半で、その資料は会員には、できるだけ配布してきました。 後見人制度の勉強会を市職員の話をつきかきに実施してきましたが、今後社会福祉協議会と相談し、年1～2回勉強会を実施していきたいと思っています。 一方で会員以外の人に情報を流すことは難しい。情報をそのままコピーして流してしまうと著作権問題などもあり心配。</p>	<p>サービス内容は、個人個人により差があります。 作業所等に通所している人は、施設職員とコミュニケーションを大事にしていれば、年間行事等で日常サービスは心配ないと思います。 環境の変化があった場合、相談する人が近くにいれば、問題ないと思いますが、いない場合社会福祉協議会の窓口を利用していると思います。 将来の不安は、なかなか相談になりませんが、将来に備える考えも必要なのは？ どのようなサービスがあるか理解していない人が多い。</p>	<p>まず第1に就労移行支援事業所の利用者が少ない。その上、市内事業所で他市の障害者が働く姿が見受けられる。 障害者が仕事をするために、仕事を見直す必要があり、現状の仕事は一般の人が作り上げたもので、障害者が作り上げたものはほとんどない。 仕事の全行程を一人でやるのではなく、部分的な仕事を分業制にするなど、その人のできる事を、仕事とする仕組みが必要だと思いません。</p>

質問5 障害のある方やその関係者に対する相談支援について、問題点や課題はありますか。	質問6 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。	質問7 障害児（又はその疑いのある児）の育成について、問題点や課題はありますか。	質問8 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。
<p>地域によって相談員が丁寧に色々教えてください、とても助かっています。</p>	<p>サービスではないが、就労意欲のある障害者が少ないと思う。</p>	<p>健診によって、その子に応じた様々な教室の案内をしてくださることは、とてもよいことだと思います。それについて積極的に参加する人はよいけれど、それを受け入れられずにいる母親が、入園する時にその情報がないので、母親同士のネットワークができるように繋がりを持てる仕組みを案内していけるとよいと思います。</p> <p>細かい情報を届けるのは難しいので、相談窓口だけでもわかりやすく周知できるとよい。</p>	<p>もっと色々な選択ができるよう働く場を充実して欲しいです。</p> <p>将来的には、グループホームなどを作って親亡き後も安心して過ごしていける環境づくりをして欲しいです。</p> <p>新規の事業所ができるためには、マンパワーが足りない。市内の資格を持った主婦層を活用できるとよいと思う。</p>
<p>知的障害者を持つ親は、第三者に相談することが少ない。問題点が知的な部分になると、専門家（医者、精神科医等）に頼らざるを得ない。障害者本人が相談することができる人は、ごく少ないし、又当団体の親としても障害者本人とじっくり話ができる人はまずいない。親の一方的な話になると思います。</p> <p>障害がある人でも自身の意見は言えるので、そのための聞き出す努力が必要というように、親の意識を変えられるような支援が必要。</p> <p>また、昔は何か困りごとがあった際は春日井コロニーに行けば問題解決の糸口がつかめたが、今は開業医の紹介がないと総合病院にかかれぬ。</p> <p>病気になった時、どこへ行って良いか分からない。専門的に相談に乗ってくれる人が欲しい。</p> <p>障害者の高齢化に伴い、その親の高齢化が進んでいる。</p>	<p>碧南市内に企業が少ないのがもったいない。（他市へ流出する。）</p> <p>高齢者福祉に対する需要が高まっていると想定されるなか、障害者を介護に積極的に参加してもらい就労して活性化するとよい。</p>	<p>（一人で考え、悩みがちなので、）障害児を持った親の将来と一緒に考えてあげる。</p> <p>子どもの育ちの方向性を示すことができれば、親の生き方にも繋がる。</p> <p>子どもの問題につき、夫婦で話ができるようにしなければ、母親一人の問題となってしまう。</p> <p>制度の問題でなく、家庭の将来が見えるようにすることが大事。</p> <p>親が自分の子（障害児）の現状について真剣に考えてあげられるようにする。</p>	<p>就労支援事業所に就職し、仕事の適正を十分に確認してもらい、就職斡旋を受け、数年間定着支援を受ければ、仕事は安定すると思う。</p> <p>ただし、障害者は同時に複数の職業を仕事としてするのは難しいので、その都度配慮してもらわなければ、定着率向上は難しい。企業側が障害者側に出来得る業務内容を聞き出す仕組みがあると良い。</p> <p>グループホームを完備し、就職後の生活を安定させる。支援員が働きやすい環境、地域にグループホームの存在が受け入れられている環境を作れると増設につながるのでは。</p> <p>親からの自立を目指し、将来の家庭を応援することが必要だと思うが一方でグループホームへ最初から入居させないための努力をさせることも地域で生きていくうえで必要。</p>

団 体 別	質問1 障害のある人に対する周囲の理解についての問題点や課題はありますか。	質問2 障害福祉サービスに関する情報提供について、問題点や課題はありますか。	質問3 障害福祉サービスの利用にあたって、問題点や課題はありますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって、問題点や課題はありますか。
団 体 K			通っている子どもへの福祉サービス 当園に通いながら、保育園や事業所の利用を積極的に進めてほしい。	
団 体 L	本人の高齢化、親の疾病や高齢化、住宅について地域社会でどう対応していくかが重要。(障害者のいる家庭を地域社会が把握しておく必要がある。)理解を得るためには、接するしかないと思う。実際関わらないとわからない、関わることで見方が変わる。小さい時からふれあう機会を増やす。福祉実践教室(アイマスクや車いす体験)の回数を増やして体験を増やす。障害者用の施設を作ってしまったのも実はよくなかったかもしれない。(昔は専用の施設はなく、社会にいるのが当たり前になっていた時代もあった。)同情はしなくてよくて、差別をしないようにすることが大切。			企業にゆとりがないと不満が出る。 企業も神経を使う。 上司や雇う側の教育が必要。
団 体 M	最近、身体障害に理解のある人、声掛けをしてあげられる人が、地域に増えてきたと感じる。 様々な場所での小さな運動が功を奏しているのではないか。街の中で見知らぬ人に声をかけ、車いすを押す姿があったり、福祉実践教室でも、児童が声をかけ、車いすを押しており、実践教室は効果的だと思う。自分のおじいさん、おばあさんのように障害者にも接して欲しい。ふれあい大切で、ふれあいことで理解してもらえる。	介護老人保健施設などで受ける介護保険サービスなどについては、障害者への情報提供は特に少ない。 また、自らサービスに関する情報を仕入れようとする障害者も少ないので、その点の情報提供に問題があるのではないか？ 心身障害者福祉センターのデイサービスはすばらしい(家族で時間をすごせる。楽しい時間をすごせる。)ので、もっとPRすべき。	若い障害者(身体)が、特に就労しておらず、家庭内で過ごしている人もいると思うが、その人達が心身を回復して家から出て来られるようになるためにも、心身障害者福祉センターのデイサービスの存在を知って欲しいと強く思う。	障害者の作業所などあるが、障害の状況に合わせて就労の時間数などに差があってもよいと思う。 本人のできる範囲を見出し、その中で就労を可能とする取り組みがあっても良いと思う。



質問5 障害のある方やその関係者に対する相談支援について、問題点や課題はありますか。	質問6 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。	質問7 障害児（又はその疑いのある児）の育成について、問題点や課題はありますか。	質問8 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。
		<p>のびのび教室を卒業してから、当園に入園するまでの期間に支援が空いてしまう。</p> <p>保育園等で集団で生活できない子が多く、人手が足りなくなってしまう。</p>	
<p>専門職によるカウンセリングを定期的実施した方がよい。</p> <p>分野ごとに決まった相談支援専門員が欲しい。</p> <p>福祉の希望を聞き取るために積極的に関わる必要もあるが、そっとしておいて欲しい人もいる。</p>	<p>親を教育し、早目に相談支援に繋げることが重要。</p> <p>人と人の付き合いが大切。</p> <p>関われる場所が必要。伝える手段を多くする。（相談に繋がるような講演会を実施し、家族や知り合いから情報提供してもらう等）</p> <p>難しいと言って、やらないのがダメで、時間はかかるが、できることをやり続けることで少しずつでも広めていく。（昔よりはよくなってきている。）</p>		
<p>当協会の存在を知ってほしい。</p> <p>障害を持つ者同士の気安さもあり利用してこそ、そのよさも知れる。</p> <p>関係者も障害の状況は人によって違うが、精神的に開放される時間もできたり、他の人の様子もわかるといい、気持ちの支えになると思う。</p> <p>家族がその気にならないといけない。</p> <p>障害になったことを悲しまずに楽しいことがあることを知ってほしい。（充実した生活を送れることを知ってほしい。）</p> <p>親の意識を変えるのがよい。</p> <p>当協会の活動を広げたい。</p>	<p>障害者を持つ家族、本人に対して、市が行っているサービスの内容がしっかり伝えられていないのでは？</p> <p>特に何らかの活動ができるのに、何もせず家に籠っている人がいるのではないかと思う。</p>		<p>周りの方、地域で接する方々の優しい声掛けなど障害者を特別な存在だと思わず、隣人に対するような自然体で接していただけるための運動があるとよい。</p>

団体別	質問1 障害のある人に対する周囲の理解についての問題点や課題はありますか。	質問2 障害福祉サービスに関する情報提供について、問題点や課題はありますか。	質問3 障害福祉サービスの利用にあたって、問題点や課題はありますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって、問題点や課題はありますか。
団体 N		<p>進路先を考える上で、毎年度始めに日中活動の事業所全てを訪問し、定員数、空き状況、支援内容等の聞き取りを行っていますが、かなりの労力が必要なので、こうした情報が一元化されていると助かります。</p> <p>近年事業所の新設が多く、単独での情報収集が厳しい。</p> <p>数年後の事業展開予定などの聞き取りを行い、情報提供、対策検討できると良い。</p> <p>事業種別毎に市内の各事業所が集い、日頃の業務などで不安なこと、他の事業所ではどのように対応しているか聞きたいことを尋ねられる場があると良いのでは。</p>	<p>在学中に利用できる放課後等デイサービスについては、「使い過ぎ」と思われるケースも見受けられ、家庭での支援力低下に繋がっていないか心配しています。</p> <p>放課後等デイサービスと学校と家庭の支援が連携でき、本人のよりよい成長に繋がるようになって欲しい。</p> <p>卒業後の進路については、平成31年3月卒業の生徒について、特に生活介護の空き状況が厳しく、心配しています。日頃から、在学生の予想進路（普段支援している教員の見立てによる）と事業所の空き状況や事業所の今後の事業計画等を把握するシステムが欲しいです。</p>	
団体 O				<p>障害のある方に対するイメージが凝り固まっているため、それぞれの方にできることなどが伝わるように雇用側（地域社会）に働き掛けていく必要があると思います。特別支援学校では、地域の学校と交流を持つため、居住地校交流を行っている。</p> <p>知的な障害がなくても身体的な介助が必要な場合、就労先に協力を受けられるのか、現状としては在宅か医療以外に行き先がないのが現状です。</p>

<p>質問5 障害のある方やその関係者 に対する相談支援について、 問題点や課題はありますか。</p>	<p>質問6 碧南市で不足している障害福祉サ ービスは、どのようなものと思わ れますか。</p>	<p>質問7 障害児（又はその疑 いのある児）の育成 について、問題点や 課題はありますか。</p>	<p>質問8 障害のある方が地域で暮ら すために、今の碧南市に必 要だと思われることは、ど のようなことだと思われま すか。</p>
	<p>・生活介護…学校が持っている数字では、本校の高校3年生が希望どおり進むと次のとおりです。 ふれあい作業所70/60、ふれあい福祉園ガイア58/40、ふれあいの杜まんなか17/20（利用/定員） また、高浜市の生活介護も全て定員を大幅に超えています。 その後の生活介護利用が予想される碧南市在住生徒数は、高校2年生が4名、高校1年生が1名です。（参考までに高浜市在住生徒は、高校2年生が5名です。） ・グループホーム…進路懇談では、親が元気なうちに入りたいという保護者がほとんどです。（西尾市はいいなとよく話されます。）</p>		
<p>各相談機関が、どのように連絡していくかが課題だと思います。そのために、基幹相談支援センター等がコーディネーター的な役割を果たしていく必要があると思う。 市は各種相談窓口がどこなのかのPRが足りないようにも感じる。</p>	<p>生活介護の事業所の定員がいっぱい今年度の卒業生が市内でサービスを受けられない状況である。医療的ケアが必要である生徒（重度）も安心して過ごせるようなサービスも不足していると感じる。 新規法人が参入できるように、地域でニーズが多いことも対外的に訴えていく必要がある。</p>	<p>支援の必要な児童生徒が、小・中学校に入学する場合に十分な合理的配慮ができる人材や設備が提供できるようにすること。</p>	

団体別	質問1 障害のある人に対する周囲の理解についての問題点や課題はありますか。	質問2 障害福祉サービスに関する情報提供について、問題点や課題はありますか。	質問3 障害福祉サービスの利用にあたって、問題点や課題はありますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって、問題点や課題はありますか。
団体 P	<p>入院されて来る家族の中には、精神病院へ入院したことは、他の親族には話せないという方もいる。</p> <p>精神の病気があることを他の親族、公的機関にも相談できず、問題が大きくなってからしか支援、介入ができていない。</p> <p>両親にケアマネが付いたときなどに対応できるよう、世帯に入っていける公的機関等の担当に精神保健の知識をかじってもらうとともに、福祉部局との連携を充実させると、少しは早く対応できるのでは。</p>		<p>丁寧に相談にのっていただいていると思います。</p>	<p>地域自立支援協議会に事業所関係の方が多く参加されていて連携が取れていると感じます。</p> <p>精神障害の方の理解が進むとよいと思います。</p>

<p><b>質問5</b> 障害のある方やその関係者に対する相談支援について、問題点や課題はありますか。</p>	<p><b>質問6</b> 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。</p>	<p><b>質問7</b> 障害児（又はその疑いのある児）の育成について、問題点や課題はありますか。</p>	<p><b>質問8</b> 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要だと思われることは、どのようなことだと思われますか。</p>
<p>基幹相談支援センターと相談支援事業所の役割がわかりにくい。</p>	<p>住宅（グループホーム）とは思いますが、実際に（本当に）利用されるのかは、やや疑問もあります。</p>	<p>こども課と福祉課の相談窓口がわからず、混乱して相談に来られた母親が当院へ来たことがあります。ワンストップで相談を受けていただけるとわかりやすいかもしれません。</p>	<p>病院や事業所への移動手段（交通機関等）が少ない。</p>

事業所別	質問1 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問2 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問3 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらそれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。
事業所 A	<p>一般就労できると利用者が減り、就労移行支援の経営が難しくなること。</p> <p>就労継続支援B型の工賃向上（サービス利用の受け入れは、事業所としての工賃を考慮を中心には行っておらず、余程重度でない限り受け入れるので、平均工賃の維持は難しい。）</p>	<p>就労継続支援B型の定員増 できれば店舗型の事業所</p> <p>就労継続支援B型を平成29年10月1日に駅近くに開設を検討。</p> <p>就労定着支援の実施の予定は、具体的な内容が示されたら検討します。</p> <p>店舗型事業所は、独立採算できるようなものを2年後くらいに予定。</p>	<p>グループホーム お金 公共住宅をグループホームに使えないか 経営してからの大変さがある 夜勤がある（従事する職員の質） 古いアパートの借り上げ</p>	<p>現状の就業・生活支援センター、就労移行支援、社協の相談支援でなんとか充足しているが、今後は法定雇用率が上がり、需要が増えると思われるので、それぞれ人員の増加が必要。</p> <p>利用者が、年間1～2人から5～6人に増加している。</p> <p>アウトリーチの人に就職できる人が増えるチャンスでもある。</p> <p>就労移行支援の事業利用者も増加傾向と思われるが、定員を超えるまでではない。</p> <p>就職できるアピールを就労継続支援A型を取り込んで行い、上手く就職できる流れを作るとよい。</p>
事業所 B	<p>事業所での個々の課題に対し、まだまだ向き合えてないことが多くあるように思います。（行動障害、自傷、他傷への対応に向き合えていない。）</p> <p>また、家族の介護軽減になっているか？などは、いつも疑問に思いながら支援しています。来年、再来年あたりで生活介護の定員がいっぱいになりそうですが、それ以後の利用希望者はどうなってしまうのかについても不安です。</p> <p>家族が寝れておらず、疲労が気になる人などのために短期入所を他事業所と協力して受け入れ可能者数を増やすとよい。</p>	<p>短期入所をもう少し行えたらよいと思いますが見込みが立たない。</p> <p>地域のボランティアの方などと交流する場があればよいと思います。</p> <p>ボランティアに日常で運動、音楽、工作などを教えて欲しい。（→ボランティアサポートセンターに登録されている団体を参考にするとよい。）</p>	<p>入所できる所（グループホーム）は、まだまだ少ないように思います。</p> <p>利用者の親も歳をとってきているように思います。</p> <p>重度な人ほど行き先がない。一番手のかかるところに福祉サービスの手が届いていない。国、県が対応できない所を市でサポートして欲しい。</p>	
事業所 C	<p>家族の希望と当事業所で提供できることのギャップがある。</p> <p>日中一時支援や放課後等デイサービスの内容や時間帯について、家族がすべきことや事業所では難しいことを強く要望され、事業所が断れずにやってしまうなどの過剰サービス、キャンセルなどの事前連絡がないなどの課題がある。</p>	未定	<p>生活介護 日中一時支援 送迎の時間が現在算定しないが、加算対応すると請求の事務が複雑になるため、良し悪しの判断は難しい。</p>	<p>理解ある一般企業の開拓 生産するより、壊れてもよいリサイクル系がよいと思われる。</p>

<p><b>質問5</b> 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われませんか。</p>	<p><b>質問6</b> 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思われませんか。</p>	<p><b>質問7</b> 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思われませんか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。</p>
<p>スキル・資格を持った人員が足りない。 仕事の内容がわからず、応募者がいない。 給付費が少ないため、長い経験者を増やせない。</p>	<p>元気ッス！、きらきらウォーク、公園清掃などで交流している。 就労系の事業所の利用者は、コミュニケーションがとれる人であるし、仕事をやっていくことが出来るというアピールしていきたい。 他の団体と連携する。（ボランティアの清掃など） テレビでPRするのが効果的だと思う。</p>	<p>グループホームの数が足りない。 生活介護の事業所も利用者が選択できるほど数・定員はない。 設備、知識が必要 空き家などを活用してはどうか。（今ある資源を活用） 別の法人が参入できるとよい。 箱を作る人、経営をする人を分けるとよい。 看護師が必要だが、やれること、やれないことがある。（看護師がどこまでできるか、医師の指示が必要。） 障害の専門医が知りたい。</p>
<p>法や制度のことよりも、本当に利用者のことを思って動いていただける相談員が少ないと思います。 相談支援専門員の手助けをする人材を1でも追加することができれば、大いに助かる。 現場を経験したことのある人を相談支援専門員にするとよい。</p>	<p>地域への感謝。年に一度事業所でまつりを開催している。それ以外でも何か交流が持てればと思う。 年2回地域掃除を実施しているので、利用者に地域の人が声掛けをしてくれるので、ありがたい。</p>	<p>地域の方々の理解 充実した福祉サービス グループホームで、日中一時支援ができる とよい。 本当に大変な人に手厚い福祉サービスができるようにするとよい。（春休み、夏休みは、バタバタするので、その時だけでも手厚くできるとよい。例えば、ヘルパーとか。） 口腔ケアも大切なので、障害者専門の歯科医も必要。</p>
<p>児童と就労継続支援B型とで、相談支援の方法が異なる。 児童は、サービスに関することでも、相談が母親先行となりがちで、相談支援専門員の関わりが後からになってしまう。 まず相談支援専門員に相談してから、事業所に相談して欲しい。</p>	<p>交流なし。 今後、どのようにすれば地域と関わりが持てるのか考えたいと思います。 特性のある子達なので、地域の方に理解して欲しい。</p>	<p>防災訓練などを障害者と福祉施設が一緒に行えたらと思います。（→地区の防災会組織や障害者災害時支援部会が市の防災訓練に参加しているので、社会福祉協議会に相談してみてもよいと思います。）</p>

事業所別	質問1 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問2 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問3 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらそれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。
事業所D	<p>知識不足、理解不足、同じ病名でも人や環境、性別で支援方法が異なることが課題。情報不足、マンパワー不足により、職員が対応に苦慮している。</p> <p>支援の中で、障害者のパーソナルな部分を探っていくしかない。行政も、事業所が支援するために必要な情報（医師意見書の情報等）は積極的に開示してほしい。</p>	<p>緊急時、家族が安心して任せられる泊まりの場所を提供できるとよいと思っている。</p>	<p>緊急時の対応ができていない。</p> <p>入居の施設がない。重度者が市外の施設に頼らざるを得ない。</p> <p>高齢者、障害者の区分でなく、共生できる施設づくりが必要。</p> <p>そのような施設を開設する際に市や国県の補助金ももっとあるとよい。また、ニーズが不明瞭であり、どれだけ必要なのかわかりづらい。</p>	<p>雇用主側からの相談窓口がない。</p> <p>雇用してから判明することが多くあり、事前説明や本人の申告だけでは大きな隔たりがある。一度採用すると社会的責任もあり、相談する機関（窓口）が欲しい。</p>
事業所E	<p>子ども達が成長していく中で、次に繋ぐ先がなく、当事業所に居続ける子ども達が増えている。そのような子ども達にとって、有意義な時間を提供できるか悩むときがある。</p> <p>中学生、高校生を対象にしたサービス事業所があるとよい。</p>	<p>中学生以降の子ども達の支援をしたいが、人材教育の難しさを感じている。</p> <p>事業所は研修の機会が少ない。また、小さい事業所では、若い支援員にとっては自身と比較して刺激がもらえるような、同世代の存在がない。</p>	<p>小学校高学年から中学生の子どもに対する支援。</p>	<p>自己肯定感、自分を知ることが大切。</p> <p>各事業所や学校などの支援者が障害の特性等をしっかりと理解し自己肯定感を育んでいくことが必要。</p>
事業所F	<p>事業所の就労時間が夕方メインのためパート等の確保が難しい。一度就職した人が辞めないように休み等の確保、仕事量の調整によりケアしている。</p> <p>こどもの小学校入学に合わせ、勤めに出られる親が増え、それに伴って小学校1年生からの利用が格段に増加。支援に当たり、マンツーマン対応にならざるを得ず、常に職員の精神状態が張りつめている児童もいる。</p> <p>また、送迎の依頼も増加しているが、受けられず利用自体を断る（断念される）こともある。</p>	<p>生活介護（平成30年度に指定申請、平成31年度より実施を検討、対象は知的、発達障害が主）</p>	<p>児童発達支援、日中一時支援、生活介護、短期入所、移動支援、入所、グループホーム</p> <p>日中一時支援は特に土日の成人向けのサービスが足りていないと感じる。</p> <p>学童期のサービスは、余ほど十分にあるが、成人以降のサービスに不安がある。</p> <p>本来ならば、親子の体力が逆転してくる、成人期以降にサービスに頼りたいが、出来ない現実がある。</p>	<p>一般就労であれば、ジョブコーチ、支援員の力量。</p> <p>就労する上での必要条件是健常者も障害者も同じで、あいさつ（ごめんなさい、ありがとう）、人・物・場所等に対する適応力、苦手なことから逃げない忍耐力、わからない・できない時に自分から訴える力などが必要。</p> <p>身に付けるには長期戦なので、幼少期から将来の青写真を描き、育んでいくことが必要。</p> <p>そのためには家族の役割が大きいと考えるため、事業所としてサービスを提供する際に、考えてもらう機会を増やしていく。</p>



<p><b>質問5</b> 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。</p>	<p><b>質問6</b> 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思われますか。</p>	<p><b>質問7</b> 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思われますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。</p>
<p>マンパワーが足りない。人手不足の問題を解消するのは難しいと思う。 福祉分野の雇用は短期で辞めていく人が多い。資格取ったとたんに辞めていく人もあり。取得後2、3か月で退職する人もある。</p>	<p>地域の交流はある。地域の催しに声がかかると参加している。 個人情報保護に阻まれて、支援のための本当に必要な情報が入手できない。市としても対応してほしい。</p>	<p>家族のあいだだけの閉鎖的なコミュニティが出来上がってしまっており、外部からの把握や関わりが難しい。 行政の橋渡しや仲介があると双方にとって、有益だと思う。</p>
<p>障害福祉サービスが、他分野に理解されること。 障害福祉サービスが、他分野を知ること。 特に教育分野との連携が必要。</p>	<p>地域の特色を知ること、知ろうとすることが必要。 元気ッスへきなん！、総合防災訓練への参加ができることよい。</p>	<p>共生社会について、理解を深めること。</p>
<p>市として核となる施設の構築（基幹相談支援センターのみでは賄えない緊急時の対応ができる機関） 関係機関、支援者間の連携（事業所間の支援内容のすり合わせ等の連携が足りない。保護者自身が橋渡しの役割をする必要もあると思うが、実際は難しいので相談支援専門員等が調整していく必要があると思う。）</p>	<p>特にないが、日頃の感謝とお詫びを兼ねて（夕方の保護者の送迎で迷惑をかけているので）、毎年事業所近辺の方々にクリスマスプレゼントを子ども達と一緒に渡している。 地域交流を進めていく上で、それほど身構える必要があるのか。お互い様の心で、自然体でよいのではないと思う。</p>	<p>障害者歯科はあるが、他の医療にも広げられないか。診療時間まで待てないことや、検査や診察で何をされるのか分からない不安から、病院に行けない方もいる。 幼少期から健常児と障害児の自然な形での交流機会を増やす。幼少期ほど偏見なく自然に受け入れ交流できる。その経験が、将来生きると思う。そのために地域の学校で受け入れの範囲を増やすことが必要である。また、特別支援学校との交流の機会を増やしていくなどの取り組みも必要。 障害児の支援者の育成等も課題である。</p>

事業所別	質問1 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問2 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問3 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらそれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。
事業所 G	<p>職員体制が大変手薄である。(フルタイムの職員が1名退職)</p> <p>また、運営母体の体制もかなり脆弱である。(家族会や理事長が高齢となり、次に繋がる人がいない。)</p> <p>職員体制と事業所の場所の広さが一体して強化されると良い。(就労継続支援B型に近いこともやっているのので、事業所を1.5倍くらいに広げ、業務を分けたい。)</p>	<p>新たな事業種目の実施は考えていないが、就労継続支援B型をやりたい気持ちはある。</p> <p>地域活動支援センターとしての活動内容や運営状況の充実を図りたい。</p> <p>様々な人がいると行けない人もいるので、相談を受けながら、その人その人に合った居場所づくりをしたい。</p>	<p>より支援が必要な精神障害や発達障害の方が利用しやすい就労継続支援B型、地域活動支援センター(内容をもっと充実させる)</p>	<p>個別の相談による支援と就労継続支援A型、就労継続支援B型、地域活動支援センターでの日中活動を通しての支援の両方が必要。(日中活動をしながらか、就労相談や就職活動の支援)</p> <p>必要に応じて、職場実習などの機会を作っていきたい。</p>
事業所 H	<p>人員不足。土日の支援に力を入れていきたいが、人員不足によりできない。</p> <p>今後は障害の方の親の高齢化に伴い、支援のあり方を考えていかないといけない。</p>	<p>今のところなし。</p>	<p>休日の移動支援での行き先がない。</p> <p>ショートステイの受入が少ない。</p> <p>市内の公共交通機関が不便。くるくるバスは時間や本数の制限が多くなかなか使いにくい。</p> <p>余暇支援としての移動支援を実施しようにも、利用者のお小遣い等の金銭的制約もある。</p> <p>休日で移動先がないのであれば、日中一時で対応すればよいと思うが、ニーズがどのくらいあるか不明。</p>	
事業所 I	<p>サービスの範囲を超えたサービスの提供を求められることがある。サービスの本来の目的等をしつかりとわかってもらう必要がある。</p>	<p>障害者の家族の高齢化が進んでいることから、グループホームをやっていききたいと思っている。資金、人材等の問題があるため、すぐには難しい。</p>	<p>グループホーム等 障害児の日中一時支援 日中一時支援は場所等の制約が大きく実施ができない。また、新規開設しても、どのくらい利用があるか不透明で参入しづらい。</p>	<p>企業(事業所)に対して、積極的に障害者雇用等の要請を市が行う。障害者を雇う企業の指導者を育成する必要がある。</p> <p>企業が障害者就労施設を気軽に見学できるような仕組みづくりも必要だと思う。</p>

<p>質問5 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。</p>	<p>質問6 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思いますか。</p>	<p>質問7 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。</p>
<p>相談支援を必要と思われる人が、漏れていないかチェックして、漏れている人を作らない支援体制になるように仕組みを検討する。 手帳の所持の有無関係なく、定期的に見守る必要があります。手帳や自立支援などの更新時や生活保護など何らかの関わりがある時にリストを作り、福祉サービスや事業所を利用していない人をチェックし、見守りをする。</p>	<p>民生委員や一部の地域の方との交流はあるが、地域全体に対しての交流にはなっていない。 利用者のプライバシーとの兼ね合いもあるが、事業所のことが気になる方には、気軽に見学できる機会を考えていきたい。 プライバシーの関係で、交流実施の是非について両極端な意見がある。</p>	<p>地域との何らかの繋がり当事者同士の繋がりも大切。当事者活動（家族も含め）が自主的にされる気運が本当は必要と思う。 家族会活動が弱くなってきたが、行政に任せるのもダメで、本人や家族の集まりができるとよいが、まとめるのが大変。</p>
<p>受けるのを待つのではなく、各家庭に回って話を聞くようなサービスが必要。また、市や事業所もどんなサービスを行っているかの発信をする必要があると思う。</p>	<p>交流はなし。 住人による障害者に対する偏見をなくするために地域交流をする必要がある。 事業所を新規開設する際にも、近所の方の反対があり苦労した。</p>	<p>くるくるバスを利用するが、市民が障害者に対してあまりよく見ていない。バスに乗車する際も時間がかかるのでいつも周りに遠慮している。 差別解消法が施行されたが、一般の人や企業にとって障害者の方への理解はまだまだだと感じる。</p>
<p>ネット社会ではありますが、まだまだアナログ世代の方も見えますので、広報等で、どういう取り組みを行っているか、知る機会を与え、ボランティアの方を募る活動も行うとよいと思います。個別訪問されている民生委員や自治会長等とも協力し、地域の困りごとを地域で吸い上げるような仕組みが必要だと思う。</p>	<p>障害児（者）に対して、理解されていない方も多く他人事のように考えている方も少なくないと思います。 講演会、地域のイベントに障害児（者）の方の参加を募ることも大切ではないでしょうか。 大きなイベントではなく、盆踊りのような地域密着型で親御さんたちに出来るだけ理解していただき、本人を外に出すことを努力されるような仕組みも必要だと思う。</p>	

事業所別	質問1 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問2 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問3 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらそれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。
事業所 J	<p>利用者1人のためだけに限りある作業を提供しなければならない。その作業もいつ発注元からもえなくなるか事業所自体心配である。</p> <p>様々な作業にチャレンジしてもらっているが、数ヶ月経つ今もできない状態が続き、職員が付き添っていてもできない事が多々ある方の今後の支援、方法に少し悩んでしまう。</p> <p>体験を経て利用し始めた人でも、実際に働き始めるとうまくいかないことが多い。(作業に集中できないなど)</p> <p>就労支援事業所のアセスメント情報と実際の本人の状況は大きく異なることが多い。</p>	<p>最近、施設外就労を始めた。(農家の作業の手伝い)</p> <p>様々なイベント等での出店、自主製品の販売等</p>	<p>障害者自身がサービス内容や色々な支援等を知らな過ぎるので、それをわかりやすく障害福祉サービスとして、提供できるサービスがあってもよいのではと思う。</p> <p>自主的に情報を求めている人に対して情報を届けるのは難しい。</p>	<p>まず、就労先企業に障害者に対する理解を促進する。</p> <p>その人の長所、短所を把握し、長所を伸ばせるようにしていく。</p> <p>本人も気づいていない特異なところを見つけ出し、よい方向へ伸ばしていく。</p> <p>全ての作業に対して自信が持てるようにしていく。</p> <p>簡単な作業から初めて、できることを少しずつ増やして本人の自信につなげていく。</p>
事業所 K	<p>介護職員の人材確保が困難</p> <p>ハローワークで募集し、応募はあったが、条件が合わなかったりしたため採用に至らなかった。</p> <p>知り合いを通じて、頼んでみたが、すでに他の業種に就職してしまっていた。</p> <p>市や公共機関でやれることはない。</p>			
事業所 L	<p>工賃を上げて欲しい。時間を延ばして欲しい。</p>	<p>市内におけるグループホーム設立を検討中(来年度の関連法令改正等をふまえ、やるかどうかの判断をする。碧南市内のどこか(他市も同時開設を考えたい。碧南市、高浜市、西尾市)でと思っている。設立にあたっては補助金の活用は考えていない。</p> <p>社会福祉法人化予定だが、メリット、デメリットを考慮して考える。</p> <p>受託作業の価格を考えたい。</p>	<p>グループホーム事業 就労移行支援事業 自立訓練</p> <p>隣接市の利用があるか、碧南市内のニーズがどのくらいあるか実数を知りたい。</p> <p>市内で通所先を選択できるような複数の事業所があるよい。</p> <p>精神障害は病状の調整が難しいため、市内にもっとメンタルクリニックがあると良い。また、通院時の待機時間を短くできるとよい。</p>	<p>障害受容と精神的側面の安定化</p> <p>主に医療的配慮が大きく、地域に医療的な就労へのアプローチが薄い。作業療法や心理カウンセリングへの処方、支援が必要。</p> <p>目に見えない障害に対するサポートブックのようなものがあるとよいが、本人も知られたくないという気持ちもある。</p>

<p><b>質問5</b> 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。</p>	<p><b>質問6</b> 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思いますか。</p>	<p><b>質問7</b> 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。</p>
<p>利用者が緊急な時など早目の対応をしてくださると助かります。 担当の相談支援専門員との連絡が取りづらかったりと少し困る時がある。 相談支援専門員が多忙で緊急的な対応を取ってもらえていないように感じる。</p>	<p>クリンピーなど、地域の各イベント等へ参加をする。 イベント参加に対してのハードルは主催者側の要因よりも、利用者側（朝起きられない、人が多い場所は苦手など）の方が多。</p>	<p>たくさんの障害者がいることをわかってもらう。 障害者という3文字の偏見をなくす。 小さい子から高齢な方々もどの種類の障害者になるかわからないのだから、もっと身近に感じてもらえるようにしていきたい。 障害のある方も、積極的に地域に知ってもらう努力も必要。</p>
<p>一般相談窓口の多面化 相談者のニーズの公表 生活、就労、医療、児童などの専門分野ごとの担当者の充実性 週1回でもよいので、公民館などの身近な所に相談窓口があるとよい。 相談窓口の利用の内容など、相談のニーズについて、経年化したデータが確認できるとよい。 相談支援の担当者が足りていない。</p>	<p>町内会への入会や商工会議所への登録 周知啓発活動（イベントや求人含む） 一般住宅の中にあるので、町内会に入れば余計な心配をかけないように地域の繋がりが持てる。 内職の受託先が入っているので、商工会議所の会員になれば、他にも受託先が増える可能性が広がる。 事業所のまつりなどを通じて地域での障害の理解を深め、障害者雇用の啓発につなげるなどが必要。</p>	<p>精神単科の病院やデイケアがあると非常に負担が減ると思います。 ピアサポーターの活動や場所の設置が増えるとよいのでは。民間に窓口があった方がよい。駅とか商業施設など、ちょっと買い物やお茶に付き合ってくれるとかしてけるとよい。 ガンになると精神障害になりやすいため、ガン患者などのピアサポーターを設立すると経験談を話しながら接してくれるとよいのではないかと。 診察券と受診明細や受給者証等で利用できる医療施設専用送迎バスがあると、利用者も制限でき、医療受診が充実するうえ、地域の障害への理解が進むきっかけになるのでは。 店で実物を見てその場で申請し、購入できるような仕組みなど、日常生活用具の申請を手軽にできるとよい。 目が見えない人がやれる仕事を教えて欲しい。</p>

事業所別	質問1 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問2 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問3 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらそれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。
事業所 M	<p>人材不足が課題である。</p> <p>資格登録制度の運用で過去に就労経験があるヘルパー等が把握できれば人材確保に活用できる。</p> <p>また、ヘルパーをただのお手伝いと思っているなど、提供する支援が障害者の自立につながっていないように感じる。</p> <p>現場の意見はサービス内容に尊重されていない。相談支援事業所との連携の強化により現場の意見をサービス等利用計画に反映してほしい。</p>	なし	<p>身体障害の方は多動な知的障害の方と一緒にケアが後回しにされる傾向にあると思われるため、肢体不自由の方向けの通所施設等があるとよい。</p>	<p>会社向けに障害者の特性等が書かれたガイドブックを配布するなど、企業が障害への理解を深めることができるような取り組みが必要。</p>
事業所 N	<p>「個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行う」とする障害者総合支援法の目的に沿った相談支援の提供ができていないのか、個別のニーズや本人の意思決定に基づく支援が提供されているか、ともすると相談支援が相談者の生活等の制限や権利侵害をする危険性がある。</p> <p>個人のサービスを考える際にニーズでなく、本当に必要なサービスや本人の出来ることを考える必要がある。</p>		<p>共同生活援助 就労継続支援A型 行動援護 短期入所 生活介護（数年後に不足） 相談支援事業所</p> <p>碧南市は、南の端で立地がよくないので、事業所が増えないのではないかと。</p> <p>人材確保 財団等の補助金を上手く活用できる仕組み</p>	<p>それぞれの障害や病状、本人の特徴に合った支援が実施できる体制（精神障害、発達障害の方の支援が手薄な印象。） 職場定着支援体制の整備。一般就職者は徐々に増えているが、十分な定着支援体制ができていない。障害者就業・生活支援センター、障害者就労支援相談所だけでは対応しきれない。</p> <p>徐々に連携が図れていると感じるが、さらにハローワークとの連携が図れると良い。</p> <p>碧南市内の障害者求人増加。（中小企業等の障害者雇用に関しての関心の高まりなど） グループホームなど生活を支える資源の増加。</p> <p>障害者手帳はないが、障害が疑われる方やひきこもり傾向の方の相談に応じることもあり、碧南市内にも若者サポートステーションの機能を持った機関があると良い。</p> <p>支援に繋がる前段階として、若者サポートステーションの機能を持った機関があるとよい。</p>

<p>質問5 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。</p>	<p>質問6 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思われますか。</p>	<p>質問7 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思われますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。</p>
	<p>交流は特にはない。背景として利用者の中には障害福祉サービスを利用していることを知られたくない方もいることや、事業所の人材不足のため地域との交流はできない状況である。</p>	<p>重度障害を持つ母親など夜の介護のため、夜眠れないことが多く、心身ともに疲れ果てている方もあり、障害者も高齢者のように長く泊まれる短期入所施設が必要だと思われる。</p>
<p>相談支援専門員の人材育成とキャリアアップ 計画相談支援（障害児相談支援）から見える地域課題を集約する仕組み 個別ケースから見える地域課題を集約する仕組み</p>	<p>相談支援事業においては、各相談員が民生委員はじめ、様々な地域関係者と連携をし、対応している。 いかにアウトリーチをして、ネットワークを作るかが大切である。 事業所として地域との交流をすることはない。 ケース毎にどのように地域と繋がっていくかが課題であり、学校、集合住宅の役員や管理人、商店など福祉サービスのみで終わらないようする必要がある。</p>	<p>障害に対する理解促進、医療との連携やネットワーク作りを推進し、多様な方々の生活を受け入れられる地域の体制づくりが必要である。</p>

事業所別	質問1 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問2 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問3 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらそれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。
事業所 O	<p>強度行動障害を持った方への支援を充実させていこうとすると多くの人手が必要です。</p> <p>しかし、現状の報酬単価等ではなかなか経営的に厳しく、正規職員を増やせないという問題があります。</p> <p>また、求人募集をかけてもなかなか集まらないという課題もあるため、碧南市とハローワークが主体となって碧南市内の事業者がメインの新卒対象の就職フェアを開催して頂けるとこの状況を少し打破出来るのではないかと思います。</p> <p>市内の事業所が協力して就職説明会を開催しても良いかと思います。</p> <p>グループホームの報酬単価は特に低く感じる。</p>	<p>65歳問題を解決する方法として、介護保険サービスへの参入を視野に入れています。</p> <p>障害福祉サービスに強い法人が高齢者のデイサービス等を行うことにより、65歳到達時に介護保険サービスへのスムーズな移行がやりやすくなるのではないかと考えています。</p> <p>また、グループホームの整備も緊急的な課題の一つだと思われます。</p> <p>介護保険サービス事業、グループホームの開始、開所にはやはり人員確保の難しさがついてまわります。</p> <p>また、医療ケアが必要な人のための小規模入所施設の開所等も検討している。</p>	<p>充足しているサービスの方が少ないと感じているが、中でもグループホームの数が圧倒的に不足していると思われます。</p> <p>当法人としても、5年先・10年先を考えた場合、法人内の利用者だけでもかなり不足するのではないかと危惧しています。簡単に整備できる問題ではありませんが、市とも連携を図りながら増やしていければ良いと考えています。</p> <p>人材に関しては法人で整備していくしかありませんが、場所、お金の問題は市有地の有効活用や市独自の補助金があれば解決できると考えます。</p>	<p>法定雇用率の関係で現状としては昔に比べて求人が多くなってきているように感じています。</p> <p>しかし、企業としても障害者雇用に対して正しい理解がなければ、障害者の離職してしまうリスクは高くなってしまいます。企業が継続して障害者を雇用し続けられるよう、企業向けのセミナーや研修等が必要ではないかと考えます。</p> <p>また、企業と障害者をマッチングしフォローしていく役割を担うジョブコーチの認知度を上げることも大切です。</p> <p>どんなに能力が高くても、生活習慣や社会のルールが守れない方の就労は困難です。生活基盤を整え、場合によっては生活そのものを支援していくことも重要であると思います。</p> <p>実際に雇用がうまくいっている企業などの訪問ツアーを企画し、ノウハウを学ぶような機会を作ることも必要だと考えます。</p>
事業所 P	<p>少人数の事業所のため、1人あたり抱える件数が多く、何か問題が起こった時に対応しきれない。</p> <p>新規採用による人員体制強化は考えているが、定着しない方にやってもraitたくないという気持ちもある。現在は同法人内職員が兼任することで何とかやっている。</p>	<p>今のところなし。</p>	<p>土日に日中一時支援を提供する事業所は少しずつ市外に増えてきているが、まだまだ土日や緊急時に利用できるサービスが不足している。</p> <p>また、市内で外泊体験ができる施設があるとよい。</p>	<p>事業所任せの支援ではなく、家庭で基盤を作るのが大切だと思います。一般就労を考えている方でも家庭での日常生活面でできていないことが多いと感じる。</p> <p>家庭で就労に向けどんなことを取り組むべきかをテーマとした講座を開催できるとよい。</p>



<p><b>質問5</b> 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。</p>	<p><b>質問6</b> 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思いますか。</p>	<p><b>質問7</b> 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。</p>
<p>慢性的な人材不足の解消が必要です。そのためには、現在の報酬単価では相談支援事業所単独での採算がとれず、雇用も難しいのが現状です。市独自の補助等を検討して頂けると大変ありがたいです。</p> <p>当法人の職員にも言えることですが、まだまだ相談支援専門員がどのような役割を持っているのかを知らない人が多いような気がします。相談支援専門員の作る障害サービス等利用計画の意味を障害福祉関係職員が理解していくことが体制強化につながるのではないかと思います。</p> <p>法人内では相談支援についての説明会を開催しています。</p>	<p>地域交流の一環として、年2回のイベントを開催しています。このイベントでは、来場者としてのみならず、ボランティアとしても多くの地域住民の方にも来て頂き、より良い地域との関係作りが出来ていると考えています。</p> <p>また、中学校や高校などのボランティアも積極的に受け入れており、障害者の方の普段の生活や取組を少しでも知ってもらうようにしています。</p> <p>交流を行う際に必要なことは、情報を発信することだと考えています。どんなに素晴らしい考えや思いがあったとしても相手に伝わらなければ意味がありません。情報を広く発信することで多数の方へ当事業所がどんな場所なのか、何をしているのかを知ってもらいたいと思っています。</p> <p>イベントは福祉に興味がある人しか参加しないので、一般の方に向けより良いPR方法を検討していかないといけない。</p> <p>また、福祉事業所内に一般の方が立ち寄れるコミュニティスペースがあり、そこで地域の人と交流できる機会が創出できるとよいと考えます。</p>	<p>相互理解（地域住民の方と障害者本人）が必要かと考えます。この相互理解を円滑に進めていくために私たち福祉従事者が存在しており、利用者本人への支援だけに留まらず本人が豊かな人生を送れるように地域を巻き込んだ支援が大切です。市には地域巻き込み型支援の先導役を担って頂きたいと思いません。</p>
<p>相談支援専門員1人あたり抱える利用者数の上限を決める。1件1件に目の届いた支援が可能となれば、強化に繋がると思う。それにより研修等に参加できるようになれば、尚よいと思う。</p> <p>今は市内の相談支援事業所は全ての障害を対象としているため、それぞれの障害に特化した事業所ができれば体制の強化につながると思う。</p>	<p>今のところ事業所単独では地域交流はないが、今後は同法人のイベントに参加するなど、地域との交流を図っていききたい。</p>	<p>地域住民の方の障害に対する理解を深める。地域住民の方はニュースやネットに流れる悪いイメージばかり持たれる方も多くいるのではないかと思う。</p> <p>市の広報などで一般の方が障害に興味を持ってもらえるようなアピールや各事業所が開催している福祉のイベントへの参加の呼びかけをしてほしい。</p>

事業所別	質問1 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問2 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問3 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらそれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問4 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。
事業所Q	<p>人員不足のため、希望日、時間に対応することが難しい。</p> <p>家族の希望でただ時間をつぶすためだけに移動支援を提供するなどサービス本来の目的からずれたサービスを提供せざるを得ないときがある。</p> <p>重度の方の移動手段があまりない。</p> <p>くるくるバス利用時、運転手や他の乗客から嫌がれることがあるため、くるくるバスが利用しにくい。</p>	<p>現在、利用者の高齢化が進んでいるため、今後介護保険に移行していく利用者のための介護保険の事業を開始したい。</p> <p>介護保険の事業を開始するためのハードルとして人員不足が挙げられる。職員募集をしてもなかなか新規採用につながらない。</p>	<p>土日や通所施設が休みの際の障害者の居場所が少ない。居場所がない障害者の中には、移動支援を利用して時間つぶしをしている方も少なくない。</p> <p>障害者の居場所として開放される施設が多くあるとよい。</p>	
事業所R	<p>利用者の多くは精神障害者であるが、障がいの特性上、利用者の気分により作業効率が異なるため、納期の見立てが難しい。</p> <p>利用者それぞれの障害の特性上、作業の連携が難しいこともある。</p> <p>知的の方は、凝視行動や突発行動が特徴的にみられ、精神の方は他から刺激に弱い傾向があるので、作業を分離を図ったり、鬱憤は出来る限り職員に発散するようにしている。</p>	<p>予定は未定だが保有する集合住宅の空室や人材の確保できればグループホーム事業所を始めた。</p>	<p>土日の支援や障害者だけでなくその親も含めた世帯の支援を行うためには、日中活動系サービス事業所や高齢者向け住居が併設されているグループホームが必要である。</p> <p>また、入所施設も不足している。</p>	<p>障害者の方々の働く意欲の向上や自立にむけて、一人でも多くの方が適正に応じた職業に就き、個人が持つ能力を発揮できるように支援していく必要がある。</p> <p>障害者の就労先として家庭支援、就労時以外にも体調面の問題などでSOSが出せる環境であるとよりよい。</p> <p>また、無理な出勤をさせないようにするなどのフレキシブルな対応も就労先の企業に求められると思う。</p>

<p><b>質問5</b> 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。</p>	<p><b>質問6</b> 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思われますか。</p>	<p><b>質問7</b> 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思われますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。</p>
<p>強化のためには相談支援専門員が少ない。現状は相談支援専門員1人当たりの担当件数が多すぎるため、きめ細かなサービス提供が届かない。 また、相談支援専門員の質の確保のため、様々な実務経験を積んだ方が相談支援に従事できるような仕組みがあるとよい。</p>	<p>地域の会議、研修等に積極的に参加したいと思っているが現状参加出来ない。</p>	<p>地域の人も入ってお茶やお菓子等を持ち寄っての話し合える場所があり、障害者の方や一般の方が交流でき、理解し合えるとよい。</p>
<p>一つ事業所で全部の分野の専門性を確保するのは難しいため、相談支援事業所ごとにそれぞれの得意分野に特化し、分野ごとのノウハウの蓄積や専門的な人材を育成することで、様々な専門家を市内で確保する仕組みがあると良い。</p>	<p>地域自立支援協議会に参加し、他の事業所との交流をしている。 地域福祉推進会議や地区の防災訓練を通して、地域の方々との交流を行い、顔が見えるつきあいをしている。信頼関係を築くことが大切だと思う。</p>	<p>障害者が安心して、自立して暮らしているようなシステムを構築して欲しい。例として、親が高齢になり、親に依存していた障害者が一人で自立できるように早い段階でグループホーム等に入所し、家事や就労等、自立した生活を送れるためのシステムを作ってほしい。（親が入っているサービス付き高齢者住宅の隣にグループホームを設置すれば安心に繋がる。）</p>

事業所別	<p>質問1 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。</p>	<p>質問2 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。</p>	<p>質問3 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらそれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。</p>	<p>質問4 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。</p>
事業所S	<p>課題は人員不足、サービスの質の確保である。現状の受注で人員の余裕があまりない。質の向上のためにも研修を行いたいが、時間を割くのが難しい。サービス利用に対する支援計画の作り方や、支援者の教育も現場で教えていくことが、十分にできているか不安なこともあり、他の事業所などどのように取り組まれているか知りたい。</p>	<p>具体的な方針はないが、訪問系だけでなく、放課後等デイサービスや介護保険のデイサービスなどの通所系のサービスもやっていきたい。</p>	<p>障害者等が安心して遊べる所が不足している。ヘルパー利用者のなかには、在宅生活に楽しみが見いだせていない方もおり、日々の楽しみや生きがいとなるようなものがあると良い。</p>	<p>就労場所への送迎があるとよい。</p>
事業所T	<p>一般相談支援を実施する際の相談支援専門員の負担が大きい。また、サービス等利用計画を作成するにあたり各事業所の細かい事業内容、営業時間が把握できていない。モニタリングが必要な人に対して真に必要な分が支給されていない。</p>	<p>障害児相談支援の実績はほとんどないが、今後は積極的に実施していこうと考えている。(9月からの利用予定者あり。)</p>	<p>意思疎通支援事業、日中一時支援事業についての研修会や発達障害の方とのコミュニケーション方法に関する勉強会を市内で開催するべき。</p>	<p>相談支援事業を提供する際に利用者を送迎するような車を借用できるようにしてほしい。</p>

<p>質問5 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。</p>	<p>質問6 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思いますか。</p>	<p>質問7 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。</p>
	<p>地域の行事に参加するべきと思う。 通所事業所は、その場でイベントが開催することもできると思うが、ヘルパー事業所は難しく感じる。他の事業所が開催するイベントに参加することは可能だと思う。 地域福祉推進会議で出てきた交流のアイデアを実践したり、会議自体などに積極的に参加していきたい。 一般の企業や商店でも障害者や高齢者との対応で工夫されているところがあると思われるため、見学等してみたい。</p>	<p>施設（グループホーム等）を増やす。 道路の整備（車いすでは、危ないところがある。ガタガタの道や狭い道など）</p>
<p>新規で相談支援を開設する際の補助があるとよい。現在の補助は、支給要件が厳しすぎる。</p>	<p>自立支援機器等の勉強会を住民向けに実施している。</p>	<p>土日の居場所づくり及び突発的なニーズに臨機応変に対応できる体制づくり。</p>

## 4 市内の障害福祉サービス等事業所一覧

種別	施設名	事業内容
訪問系	碧南ふれあい訪問介護事業所	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護
	ふれあい支援センター	居宅介護、重度訪問介護
	はーねすケアセンター	居宅介護、重度訪問介護
	エンジェルス	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	ヘルパーステーショントマト	居宅介護、重度訪問介護
	伏見之園・かなりやヘルパーステーション	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	訪問介護ステーションのんのん	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	ヘルパーステーションひまわり	居宅介護
	訪問介護ファンタジスタ	居宅介護
日中活動系	碧南ふれあい作業所	生活介護
	ふれあい福祉園ガイア	生活介護、短期入所
	ふれあいの杜まんなか	生活介護、短期入所
	ふれあい工房アルゴ	就労移行支援、就労継続支援B型
	サンたなお	就労継続支援B型
	就労センターオアシス碧南	就労継続支援B型
	就労センターオアシス碧南3	就労継続支援B型
	デイサービス天神	生活介護（基準該当）
	デイサービスかなりや	生活介護（基準該当）
居住系	Sun Flare（サンフレア）	就労継続支援A型
	しーずん	就労継続支援B型
居住系	ふれあいハウス	共同生活援助

種別	施設名	事業内容
相談支援	碧南ふれあい相談支援事業所	指定一般相談支援、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
	ガイア相談支援センター	計画相談支援、障害児相談支援
	生活サポートみらい	指定一般相談支援、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
障害児通所支援	ふれあいの杜まんなか	放課後等デイサービス
	木葉（このは）	放課後等デイサービス
	りはくる	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
	児童発達支援事業所 空（そら）	児童発達支援
	ぷちま〜る	児童発達支援
地域生活支援	碧南ふれあい作業所	日中一時支援
	ふれあい福祉園ガイア	日中一時支援
	ふれあい支援センター	移動支援
	はーねすケアセンター	移動支援
	木陰（こかげ）	日中一時支援
	碧南ふれあい訪問介護事業所	移動支援
	エンジェルス	移動支援
	あおみJセンター	地域活動支援センター
	ふれあいの杜まんなか	日中一時支援
	ヘルパーステーショントマト	移動支援
	伏見之園・かなりやヘルパーステーション	移動支援
	訪問介護ステーションのんのん	移動支援
	ふれあい工房アルゴ	日中一時支援
ヘルパーステーションひまわり	移動支援	
訪問介護ファンタジスタ	移動支援	

## 5 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定経過

実施年月日	内容
平成29年6月29日（木）	第1回碧南市地域自立支援協議会にて協議
平成29年8月21日（月）から 平成29年9月7日（木）まで	アンケート及びヒアリング実施（障害児者関係 団体、ボランティア団体及び障害福祉サービス 事業者）
平成29年9月15日（金）	第2回碧南市地域自立支援協議会にて協議
平成29年10月19日（木）	第3回碧南市地域自立支援協議会にて協議
平成29年11月16日（木）	第4回碧南市地域自立支援協議会にて協議
平成29年12月4日（月）	幹部会報告（市役所部長以上に報告）
平成29年12月14日（木）	福祉健康部会報告（市議会に報告）
平成30年1月4日（木）から 平成30年1月31日（水）まで	パブリックコメント募集
平成30年3月9日（金）	第5回碧南市地域自立支援協議会にて協議



へきなん障害者ハーモニープラン

【第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画】

発行日：平成30年3月

発行者：碧南市福祉こども部福祉課

〒447-8601

碧南市松本町28番地

